

2016 年度修士論文

高校スポーツにおけるリーグ戦の導入過程

ケーススタディー：埼玉県高校サッカー

Introduction of League Format into Knockout - oriented  
competition in Japanese High School Sport

早稲田大学スポーツ科学研究科

トップスポーツマネジメントコース

5016A301-0

岩崎 賢太郎

Iwasaki Kentaro

指導教員 平田竹男 教授

## 目次

|                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| <b>第1章序章</b>                | <b>1</b>      |
| 第1節 背景                      | 1             |
| 第1項 高校サッカーリーグ導入プロセスの概要      | 1             |
| 第2項 埼玉県高校サッカーのリーグ構成         | 5             |
| 第3項 リーグ方式とトーナメント方式          | 6             |
| 第4項 育成年代とリーグ方式              | 7             |
| 第5項 リーグ戦導入による競技運営の変化        | 7             |
| 第2節 先行研究                    | 8             |
| 第3節 目的                      | 9             |
| 第4節 研究の意義                   | 9             |
| <br><b>第2章研究手法</b>          | <br><b>10</b> |
| 第1節 インタビュー調査                | 10            |
| 第1項 研究対象                    | 10            |
| 第2項 方法                      | 10            |
| 第3項 倫理的配慮                   | 10            |
| 第2節 文献調査                    | 11            |
| 第1項 対象                      | 11            |
| 第2項 分析方法                    | 11            |
| <br><b>第3章結果</b>            | <br><b>12</b> |
| 第1節 導入過程                    | 12            |
| 第1項 導入の準備（導入決定から開始まで）       | 12            |
| 第2項 開始にあたっての準備と段階的な実施       | 13            |
| 第3項 現在の運営                   | 15            |
| 第2節 リーグ戦導入後の課題と対応策          | 16            |
| 第1項 リーグ戦導入前後の現状             | 16            |
| A：試合日数の変化の実態                | 16            |
| B：試合数の変化の実態                 | 16            |
| C：競技スケジュールの実態               | 17            |
| D：引率教員の年間引率日数増加と複数顧問の必要性の実態 | 18            |

|                                          |           |
|------------------------------------------|-----------|
| 第2項 各課題への対応策 .....                       | 19        |
| A： 試合会場の確保・会場運営の課題と対応策 .....             | 19        |
| B： 審判の確保に関する課題と対応策 .....                 | 22        |
| C： 試合数増加にともなう競技スケジュールの調整に関する課題と対応策 ..... | 25        |
| D： 引率教員の年間引率日数増加と複数顧問の必要性の課題と対応策 .....   | 28        |
| <br><b>第4章 考察 .....</b>                  | <b>29</b> |
| 第1節 試合数増加と審判 .....                       | 29        |
| 第2節 リーグスケジュールと既存の大会と学校事情 .....           | 29        |
| 第3節 実態に応じたリーグ構成 .....                    | 30        |
| 第4節 重層リーグ構造・複数チームのエントリーがつくる逆台形モデル .....  | 31        |
| 第5節 JFA と FA の関係性と「プレイヤーズファースト」 .....    | 32        |
| 第6節 研究の限界 .....                          | 33        |
| <br><b>第5章 結論 .....</b>                  | <b>34</b> |
| <br><b>謝辞 .....</b>                      | <b>35</b> |
| <br><b>参考文献 .....</b>                    | <b>36</b> |

## 図表目次

|      |                                         |    |
|------|-----------------------------------------|----|
| 図 1  | リーグ導入のプロセス .....                        | 3  |
| 図 2  | 高校サッカーのリーグ構造 .....                      | 4  |
| 図 3  | 埼玉高校サッカーのリーグ構造 .....                    | 5  |
| 図 4  | 重層リーグ構造が作る逆台形モデル .....                  | 32 |
| 表 1  | リーグ戦設立年度（都道府県別） .....                   | 2  |
| 表 2  | 高校サッカーのリーグ構造の詳細 .....                   | 4  |
| 表 3  | 埼玉高校サッカーのリーグ構造の詳細 .....                 | 6  |
| 表 4  | リーグとトーナメントの特徴 .....                     | 7  |
| 表 5  | インタビュー対象者 .....                         | 10 |
| 表 6  | キャプテンズミッション .....                       | 12 |
| 表 7  | 県内外のリーグ化の変遷 .....                       | 14 |
| 表 8  | U・18 S リーグ導入から現在まで .....                | 14 |
| 表 9  | 埼玉県ユースリーグ事務局 .....                      | 15 |
| 表 10 | 埼玉県支部ユースリーグ事務局（東西南北） .....              | 15 |
| 表 11 | リーグ実施前と現在の試合日数比較（U16 リーグ・支部予選を除く） ..... | 16 |
| 表 12 | リーグ実施前と現在の試合数比較（U16 リーグ・支部予選を除く） .....  | 16 |
| 表 13 | 2002 年度年間競技スケジュール .....                 | 17 |
| 表 14 | 2016 年度年間競技スケジュール（U16 リーグを除く） .....     | 18 |
| 表 15 | 会場確保に関する課題と対応策 .....                    | 19 |
| 表 16 | 2016 年埼玉リーグ大会要項第 15 条〈試合会場〉について .....   | 20 |
| 表 17 | 2016 年埼玉リーグ大会要項第 16 条〈ホーム運営〉について .....  | 21 |
| 表 18 | 2016 年埼玉リーグ大会要項第 17 条〈会場責任者〉について .....  | 21 |
| 表 19 | 審判確保に関する課題と対応策 .....                    | 22 |
| 表 20 | 2016 年埼玉リーグ大会要項第 14 条〈審判員〉について .....    | 23 |
| 表 21 | 過去 10 年の審判数の推移 .....                    | 24 |
| 表 22 | 2016 年埼玉リーグ大会要項第 32 条〈審判員の手当〉について ..... | 24 |
| 表 23 | 過密スケジュールに関する課題と対応策 .....                | 25 |
| 表 24 | 複数教員配置に関する課題と対応策 .....                  | 28 |

## 第1章 序章

日本バスケットボール協会（以下 JBA）は、2015 年「JAPAN 2024 TASKFORCE」JBA ガバナンス改革を経て、育成年代の強化策として各都道府県に向けて高校年代のリーグ方式の導入を示した。筆者は、高校の教員として育成年代のバスケットボールの指導に携わるなかで、育成年代にこそ試合の機会を増やす必要性を実感している。日本の育成年代で長期リーグ方式が導入されている競技は高校サッカーのみである。サッカーとバスケットボールでは、インドアとアウトドア、競技人数、特性、コート広さ等の違いはあるが、リーグ導入という視点を持つと、ボールゲームとしての会場確保、審判確保、競技スケジュール、学校スポーツ・部活動としての諸課題や乗り越えなければならない共通の障壁があると考えられる。

本研究では、埼玉県高校サッカーが、既存トーナメント大会にリーグ大会を導入していった成功要因を探り、高校バスケットボールのリーグ方式導入に大きく貢献出来るものと考え研究に取り組んだ。

### 第1節 背景

#### 第1項 高校サッカーリーグ導入プロセスの概要

##### （1）トーナメント期

高校サッカーは、2016 年第95 回大会を迎えた全国高校サッカー選手権大会を最高の舞台として、トーナメント方式の文化のなかで歴史を積み上げてきた。各都道府県予選を勝ち抜いた48 校の代表が国立競技場を目指しノックアウト方式ならではの、文字通り無敗の優勝を争う高校最高峰の大会である。部活動文化と共に歩む高校サッカーの一方で、1993 年の J リーグ開幕により、欧州クラブ型の J リーグ各チームの下部組織として J ユースチームが全国に設立されると、2 種年代のサッカーは、高校チームと J ユースチームでそれぞれ独自に発展していった。

##### （2）リーグ導入期

90 年代中頃から、関東スーパーリーグなどの私設のリーグが非公式戦としてスタートした。これらの背景には、リーグ方式を多く採用していた2 種年代よりも上のカテゴリーの影響を受け、2 種においてもトーナメントとは全く性質の違うリーグ文化を取り入れていくべきという考え方が広がり始めたことにあった。その後、2002 年日韓ワールドカップ後より、日本サッカー協会（以下 JFA）がリーグ化を推奨し始め、2002 年12 月に JFA キャプテンズミッションにおいて「リーグ戦化の促進」が示された。平田（2003）では日本サッカーの育成年代のノックアウト方式のデメリットとリーグ方式での引き分けの持つ意味の深さを述べているが、この年より公式のリーグ戦として全国を9 ブロックに分けたプリンスリーグが創設された。ここをターニングポイントとして、各都道府県レベ

ルでのリーグ化が実現し既存のトーナメント方式の試合形式にリーグ方式が全国的に導入されていった。表 1 に各都道府県のリーグ設立年度をあらわした。

表 1 リーグ戦設立年度（都道府県別）

| 設立年度 | 都道府県 | 設立年度 | 都道府県 |
|------|------|------|------|
| 1989 | 宮城   | 2006 | 大阪   |
| 1995 | 静岡   | 2006 | 長野   |
| 2002 | 愛知   | 2006 | 福島   |
| 2003 | 香川   | 2007 | 長崎   |
| 2003 | 徳島   | 2007 | 愛媛   |
| 2003 | 富山   | 2007 | 広島   |
| 2003 | 石川   | 2007 | 島根   |
| 2003 | 北海道  | 2007 | 秋田   |
| 2003 | 千葉   | 2008 | 大分   |
| 2004 | 沖縄   | 2008 | 宮崎   |
| 2004 | 高知   | 2008 | 鹿児島  |
| 2004 | 山口   | 2008 | 和歌山  |
| 2004 | 京都   | 2008 | 新潟   |
| 2004 | 奈良   | 2009 | 福岡   |
| 2004 | 岐阜   | 2009 | 佐賀   |
| 2004 | 三重   | 2009 | 熊本   |
| 2004 | 岩手   | 2009 | 鳥取   |
| 2004 | 山形   | 2009 | 群馬   |
| 2004 | 山梨   | 2009 | 埼玉   |
| 2005 | 滋賀   | 2009 | 神奈川  |
| 2005 | 兵庫   | 2011 | 岡山   |
| 2005 | 青森   |      |      |
| 2005 | 茨城   |      |      |
| 2005 | 栃木   |      |      |
| 2005 | 福井   |      |      |
| 2005 | 東京   |      |      |

### (3) リーグ展開期

2011年にはプレミアリーグを創設し、全国規模でトップに位置する20チームを東西2リーグに分け、10チームのホーム&アウェイ方式による長期全国リーグが統一された。プリンスリーグ創設(2003年)からプレミアリーグ創設(2011年)までの期間に44都道府県がリーグ化を実現し「リーグ創設期」から「リーグ展開期」へ移り変わっている。下記の図1は現在までのリーグ導入プロセスをグラフに示したものである。

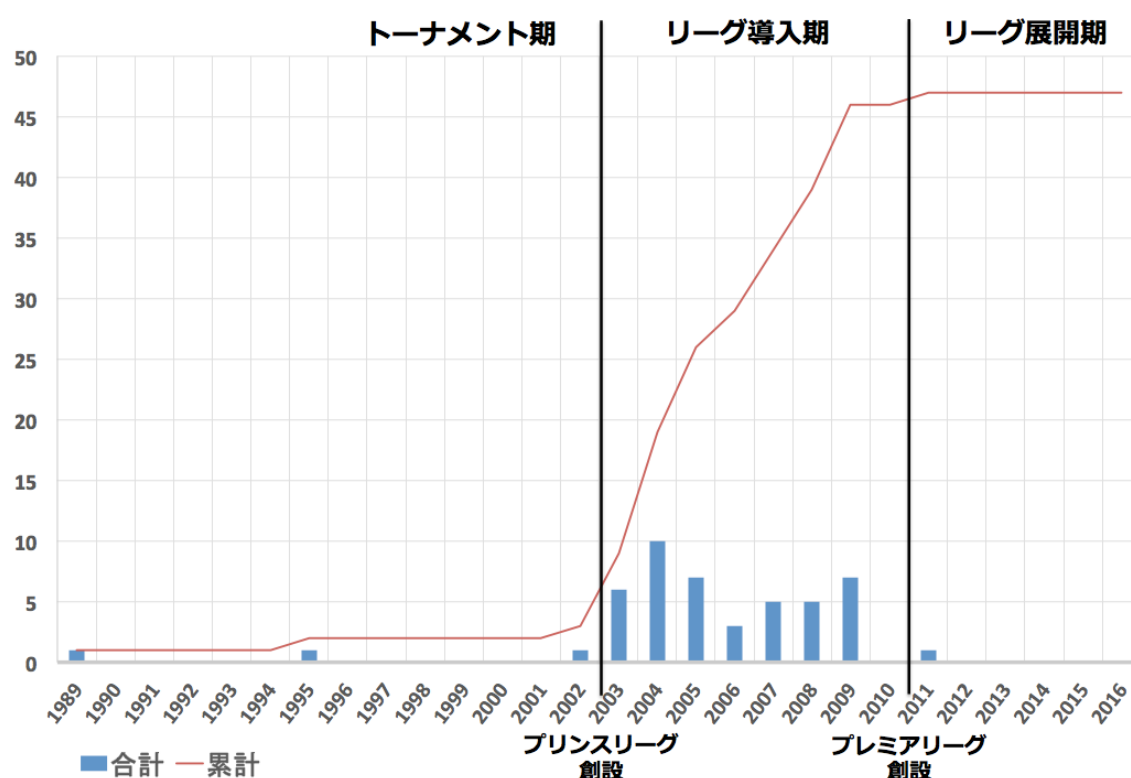


図 1 リーグ導入のプロセス

プレミアリーグにはJユースチーム、高校チーム関係なく参戦し、東西リーグの優勝チームが直接対決で日本一を争うことから2種年代最高の大会と位置付けられている。これにより全国、地域9ブロック、都道府県、支部の全てが昇降格のあるピラミッド型のリーグ構造となり、既存のトーナメント戦を保持しながら長期リーグの文化の根付いた現状の高校サッカーが作られている。

次の図2は高校サッカーのリーグ構造をあらわしたものである。その詳細を表2で示した。

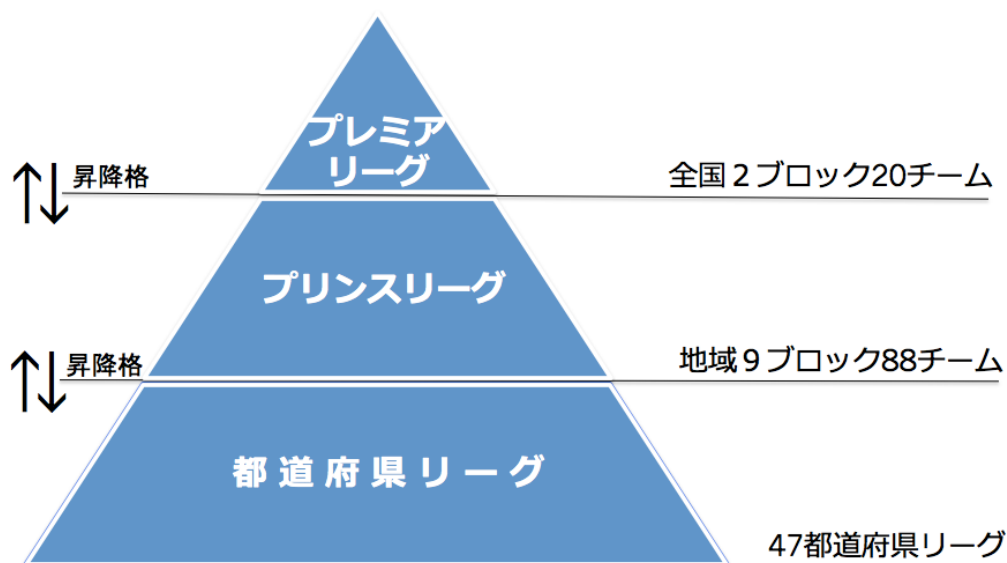


図 2 高校サッカーのリーグ構造

表 2 高校サッカーのリーグ構造の詳細

| 部 | リーグ構成                                                                                                                       |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <p><b>プレミアリーグ（10チーム×2）</b></p> <p>20チームが所属し2ブロック構成<br/>（東西ブロックの優勝チーム同士のチャンピオンシップあり）<br/>ホーム&amp;アウェイ方式<br/>各チーム年間18試合実施</p> |
| 2 | <p><b>プリンスリーグ（10チーム×8＋8チーム×1）</b></p> <p>88チームが所属し9ブロック構成<br/>ホーム&amp;アウェイ方式<br/>各チーム年間18試合実施（北海道：14試合）</p>                 |
| 3 | <p><b>都道府県リーグ</b></p> <p>各都道府県の実態により異なるレギュレーション</p>                                                                         |

プレミア、プリンス、都道府県、支部と繋がるリーグ構造はピラミッド型の重層リーグとなっており、多くのチームがトップチーム（Aチーム）の他にセカンドチーム（Bチーム）もリーグ参加する形で、複数チームエントリーをしている。2016年度プレミアリーグ

チャンピオンシップを競いあった、イースト優勝の青森山田高校とウェスト優勝のサンフレッチェ広島ユースは、Bチームが東北プリンスリーグと中国プリンスリーグに参戦をしている。これらの例のようにプリンスリーグと都道府県リーグや、都道府県リーグと支部リーグという様々なレベルで試合の機会が作られ、今まで公式戦への出場機会の無かった控え選手達がそれぞれのレベルに合ったステージでプレーの機会が与えられるようになった。現在の高校サッカーでは、トーナメント方式からリーグ方式の導入により、日本の部活動特有の補欠文化を普及へと変えていく要素も併せ持っている。

## 第2項 埼玉県高校サッカーのリーグ構成

埼玉県の高次サッカーのリーグ構成は、トップリーグをS1リーグとして10チームのホーム&アウェイ方式で試合を実施する。その下のS2リーグは並列したS2A、S2Bの2ブロック制で各10チームがホーム&アウェイ方式で試合を実施する。S2の下部リーグとして支部リーグが東西南北の4ブロック構成となり各支部さらに2部から3部構成となりそれぞれ10チームから7チーム程度のグループでホーム&アウェイ方式で試合を実施する。さらに、準公式戦の位置づけで、U-16リーグを実施している。これは、1年生のみを対象としたリーグであり、試合経験の少ない1年生に対して試合の機会を増やす目的で実施されている。

下記の図3は埼玉高校サッカーのリーグ構造をあらわしたものである。その詳細を表3で示した。

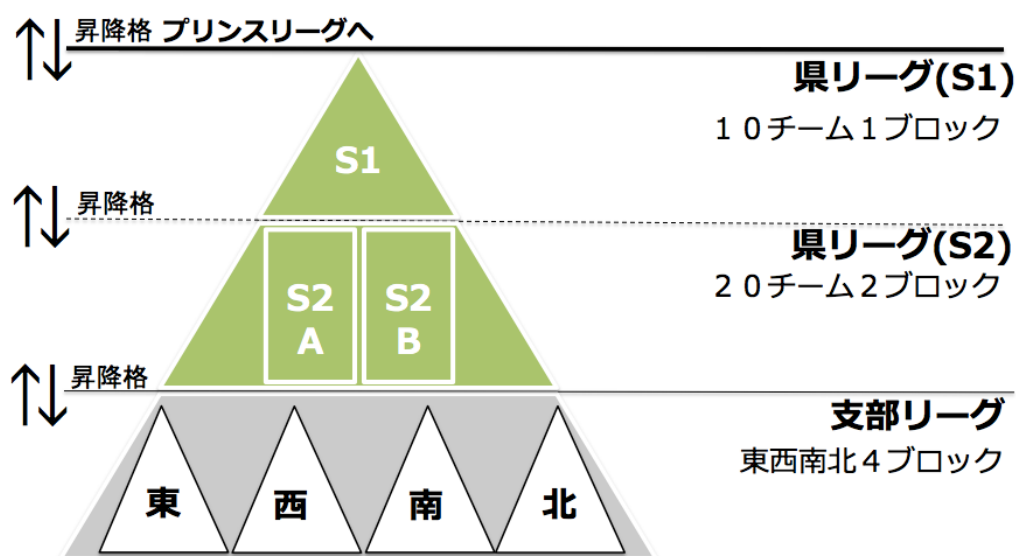


図3 埼玉高校サッカーのリーグ構造

表 3 埼玉高校サッカーのリーグ構造の詳細

| 部 | リーグ構成                                                                                                  |   |             |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-------------|---|
| 1 | S1（10チーム）                                                                                              |   |             |   |
|   | 10チームが所属<br>ホーム&アウェイ方式<br>各チーム年間18試合実施                                                                 |   |             |   |
| 2 | S2-A（10チーム）                                                                                            |   | S2-B（10チーム） |   |
|   | 20チームが所属し2リーグ構成<br>ホーム&アウェイ方式<br>各チーム年間18試合実施                                                          |   |             |   |
| 3 | 東                                                                                                      | 西 | 南           | 北 |
|   | S1・S2 参入チーム以外のチームが所属（約140）<br>各支部10チーム程度のリーグを数グループ作成<br>各チーム年間9試合から18試合程度を実施。<br>支部内でさらに1部2部3部とレベル分けあり |   |             |   |

### 第3項 リーグ方式とトーナメント方式

スポーツの勝敗を決定する試合の大会方式には、リーグ方式とトーナメント方式がある。様々な競技やカテゴリーで方式が異なり、予選トーナメント後の決勝リーグ実施や、予選リーグ後の決勝トーナメント実施等のハイブリット方式が存在する。

ボールゲームにおける多くのプロスポーツではレギュラーシーズンは、国内外問わず、数ヶ月に渡る長期リーグ方式が一般的である。アメリカやヨーロッパ等のアマチュアボールゲームでは、大学や育成年代（高校年代）においても、シーズン制の長期リーグ方式を採用している。一方、日本のアマチュアボールゲームでは、大学で2～3ヶ月程度の中期リーグが導入されているが育成年代ではトーナメント方式が主流である。現在の高校の大会では、バスケットボールやバレーボールの大会方式の一部でハイブリット方式を採用しているが、長期リーグ方式を採用している競技はサッカーのみである。

#### 第4項 育成年代とリーグ方式

リーグ方式の特徴は一定数の試合が確保される、同水準の競技レベルのグループで試合ができるという2点があげられる。一方、トーナメント方式では、一発勝負の緊張感のある試合、優勝チームは完全勝利という2点があげられる。長澤（1998）は体育の学習指導におけるトーナメント方式の次の競争の場を失うことについて述べている。三橋（2003）はテニスにおいて競技力向上には試合を多く経験することが不可欠と述べている。また、水球における僅かな得点差状況で勝利する実力の重要性について坂田（2001）が述べている。さらに、サッカー・バスケットボールの育成年代におけるリーグ方式について関係者に予備インタビュー調査をしたところ、いずれもその重要性について述べていた。これらのことから多くの試合経験を積むことや、能力に合わせたゲームでの成長という視点で考えるとリーグ方式は育成年代に適した競技方式と考えられる。

リーグとトーナメントの特徴を表4であらわした。

表4 リーグとトーナメントの特徴

| 方 式    | 特 徴                              |
|--------|----------------------------------|
| リーグ    | 一定数の試合が確保される<br>同水準の競技レベルで試合が出来る |
| トーナメント | 一発勝負の緊張感のある試合<br>優勝チームは完全勝利      |

予備インタビュー調査は、プロコーチとして、年間をリーグ戦中心に活動する J リーグユースチームコーチ、育成年代をアメリカで過ごし、リーグ文化のなかで育った日本人 B リーグ選手に半構造化インタビュー調査を実施した。対象者は、浦和レッドダイヤモンズユースコーチの石栗建氏、アルバルク東京監督の伊藤拓摩氏、アルバルク東京選手の松井啓十郎氏、アルバルク東京選手の伊藤大司氏である。

#### 第5項 リーグ戦導入による競技運営の変化

埼玉県の2016年度高校サッカーの総試合数（県・支部）は1948試合であり、そのうちトーナメント戦は543試合、リーグ戦は1405試合であった。トーナメントとリーグの試合数は約1対3という比率になる。これらの実態から既存のトーナメントへのリーグの導入に伴う競技運営上の課題として、試合数の大幅な増加があげられる。ここから、会場の確保、審判の確保という課題が想定され、さらには、既存のトーナメントと並行してリーグ方式を導入することによる試合日程の過密化があげられる。これにより、さまざまな学校スケジュールとの重複の調整、引率教員の負担や顧問数の増加の必要性等の課題が想定される。

## 第2節 先行研究

これまで、運動部活動の研究において、部活動の現状や今後のあり方、生徒の充実感や意義について多く研究されてきた。例えば、部活動の現状を報告したものには部活動の歴史に関する研究がある。中澤（2011）は運動部活動の戦後史について、実態・政策・議論の変遷について述べている。中澤（2013）は運動部活動と教師の関わりについて歴史的変遷について述べている。さらに清水（2011）は教育課程上の視点から運動部活動の学校教育における位置付けについて、磯島（2014）は特別活動のあり方としての部活動について述べている。

最新の動向では、部活動における教師の負担や生徒の負担について議論されており、平成29年1月6日付けで文部科学省とスポーツ庁は、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取り扱い及び活用」を全国教育委員会に通知し、中学校運動部活動への適切な練習時間や休養日について示している。教師の運動部活動への関わりについては、中澤（2011）は積極的に部活動に関わる教師の要因について明らかにしている。この研究分野は1980年代より積極的に行われているが、現在まで解決に至っていない。

また、体罰・暴力の根絶に向けた運動部活動教育の内容を考察した神谷ら（2015）や部活動ストレスとストレス反応との関連を研究した渋谷（2001）などネガティブな課題に対して、運動部活動の構造改革の提案についての研究も少なくない。

大竹ら（2001）は地域スポーツとの「融合」を通じた学校運動部活動の再構成について、木村（2012）は運動部改革の方向性について、谷口（2014）は総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討について、杉本ら（2015）は指導者をめぐる構造改革に向けた具体的提言などについて示している。

部活動の意義、役割についての社会的な観点での研究も多く、吉村（2005）の主将のリーダーシップの関係に関する研究や、藤田ら（2009）のスポーツに対する動機付け、桂ら（1990）や青木ら（1997）の適応感、ライフスキルについての研究がある。さらに、文部科学省は平成25年5月27日付けで運動部活動での指導のガイドラインを通知しており、生徒にとってのスポーツの意義、運動部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について示している。

このように、現状や変遷、意義等の社会的な研究が多く行われている一方で、部活動を題材にしたコーチングや競技力向上に関しては、あまり多くの研究は見当たらなかった。森田（1993）は運動部活動における「競技力向上」の問題性について「対外運動競技基準」の緩和をめぐる述べており、神谷ら（2006）、では中村論から得られる示唆として「運動部活動問題」の背景にある選手の発掘・養成を目的とした対外試合体制や人間疎外を批判している。

第1節で、リーグとトーナメントの方式の特徴と育成年代のリーグの有効性について示しているが、先行研究では、古城（1996）やケリーWWら（2003）はスポーツにおける敗北や、トーナメントにおける「競争」について述べている。

強化を目的とした育成の現状についての研究では、松原ら（2009）のフランスサッカーの育成の現状の研究や、内藤（2013）のイングランドのユース育成システムの研究がある。また蔵本ら（2013）はバスケットボールの一貫指導について現状と課題をサッカーと比較検討している。

以上先行研究から、部活動に関する研究と育成・強化に関する研究は、同じ年代の取り組みであるにも関わらず、それぞれ独立して研究されている現状であった。さらに高校部活動の大会方式についての研究は十分な情報は無く、部活動の中で高校年代の長期リーグを導入している競技の先行例もサッカーのみである。方法論として課題・障害への改善策を示した宮澤（2013）があり、本研究の手法と結果の参考とした。

### 第3節 目的

本研究は、高校スポーツにおいて、既存トーナメント方式を持つ年間スケジュールに長期リーグ方式を導入することで生じる課題を、どのように解決したかを明らかにする。

### 第4節 研究の意義

現在、育成年代では長期リーグが導入されている競技はサッカーのみであり本研究が今後の他種目のリーグ方式の導入に大きく貢献出来るものとする。

## 第2章 研究手法

研究目的を達成するために、リーグ化導入に関わった関係者へのインタビュー調査と文献調査を実施した。

### 第1節 インタビュー調査

#### 第1項 研究対象

高校サッカーリーグ化への導入段階から現在に至るまでの課題とそれに対する対応策を明らかにするために、創設案に関わった当事者である当時の高体連サッカー専門部委員長、柴崎康之氏（2000年から2004年）と松村道彦氏（2005年から2008年）、現職の委員長池田一義氏（2016年から現在）及び技術・運営・審判・コーチングに関わる関係者7名を対象に半構造化インタビューを実施した（表5）。

表 5 インタビュー対象者

|   | 氏名    | 役職                          |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 柴崎康之氏 | 元埼玉県高体連サッカー専門部委員長（'00から'04） |
| 2 | 松村道彦氏 | 元埼玉県高体連サッカー専門部委員長（'04から'08） |
| 3 | 池田一義氏 | 埼玉県高体連サッカー専門部委員長（現任）        |
| 4 | 中村 太氏 | 埼玉県高体連サッカー専門部 南部支部審判部長（現任）  |
| 5 | 翠川 潤氏 | 埼玉県高体連サッカー専門部 西部支部庶務部長（現任）  |
| 6 | 武田 淳氏 | 埼玉県高体連サッカー専門部 サッカー部監督       |
| 7 | 藤島崇之氏 | 埼玉県高体連サッカー専門部 サッカー部監督       |

#### 第2項 方法

埼玉県リーグ化の経緯、育成年代にとってのリーグ化によるメリットについて、試合数増加による会場確保について、審判確保について、学校スケジュールとの調整について、引率教員の負担や顧問数の増加の実態について半構造化インタビューを実施した。インタビュー調査及び分析に際しては「実例に基づいた視点」に特に注目して進めた。

#### 第3項 倫理的配慮

インタビューから得た回答は論文作成に使用することを伝え、口頭で了承を得たうえで対象者にインタビューを行った。

## 第2節 文献調査

### 第1項 対象

リーグ創設案や関係資料、創設時大会要項、現在の大会要項、創設時から現在までの大会記録等を対象とした。

### 第2項 分析方法

文献調査によりリーグ化の経緯、リーグ化のメリット、試合数増加による会場確保、審判確保、学校スケジュールと競技スケジュール、顧問負担などについて比較検討した。

## 第3章 結果

### 第1節 導入過程

#### 第1項 導入の準備（導入決定から開始まで）

埼玉県の高校リーグ戦導入の背景にはJFAの「キャプテンズミッション」によりリーグ戦の促進の働きを受け2003年5月より「U16 埼玉県サッカーリーグ」が開始された。

2002年10月よりJリーグチェアマンを辞してJFA会長に就任した川淵三郎氏は「キャプテンズミッション」と名付けたJFA重点施策を掲げた。そしてその実現のために平田竹男氏を本部長とする特別チーム「キャプテンヘッドクォーターズ」（以下 CHQ）を同年同月に発足した。キャプテンズミッションの内容は以下の表6の通りであった。

表 6 キャプテンズミッション

| 施 策     | 内 容              |
|---------|------------------|
| ミッション1  | 各種登録制度の検証・改革     |
| ミッション2  | 施設の確保・活用         |
| ミッション3  | 幼児年代からの普及育成体制の整備 |
| ミッション4  | 中学生年代の活用         |
| ミッション5  | 強化指定選手制度の見直し     |
| ミッション6  | 女子サッカーの活性化       |
| ミッション7  | フットサルの普及推進       |
| ミッション8  | リーグ戦の推進と競技会の整備充実 |
| ミッション9  | 地域/都道府県協会の活性化    |
| ミッション10 | 中長期展望に立った方針策定と提言 |

このような経緯で、2002年12月JFA会議（埼玉県からは仲西理事長が出席）における「リーグ戦化の促進」の議題より、12月中にリーグ設立を表明し積極的に推進する都道府県に対してJFAから補助金が支出される旨が伝達された。これを受け、当初2004年度設立を検討していた埼玉県高体連サッカー専門部執行部は、急遽、埼玉県サッカー協会との協議を重ね、1年前倒しの2003年度設立を12月中にJFAに表明したことがわかった。

今回インタビュー調査を行った柴崎康之氏が当時の高体連サッカー専門部委員長であり、運営組織として「U16 埼玉県サッカーリーグ実行委員会」を立ち上げ、実行委員長、U16運営委員会事務局長の三役を兼任し、組織の中心となり準備を進めていたことがわかった。

## 第2項 開始にあたっての準備と段階的な実施

第1回リーグ戦は、U・16、U・17は2003年から、U・18は2009年から導入された。埼玉県がリーグ戦を2003年に開始した背景に、2003年は北海道から沖縄まで9ブロックでの公式リーグ戦であるJFAプリンスリーグU・18（以下プリンスリーグ）が始まった年であり、関東プリンスリーグに埼玉県からより強いチームを送り出そうという目的があった。

### （1）U・16、U・17リーグ創設

2003年に始まったU・16のリーグ戦は前期5月24日から7月25日、後期8月9日から10月26日の時期で実施された。また、U・16のリーグ開催の主旨は、

- ① 多くの選手が能力に応じたゲームを楽しめる機会をつくる
- ② 大会の狭間といえるU・16世代に公式戦を設け、選手育成を図る
- ③ クラブチームと学校所属のチームの交流を図る

上記3点であった。②に関しては、既存のトーナメントの大会は1年生の試合出場機会が少ないため1年生だけのリーグを作ることであり、③に関しては、各学校チームと浦和レッズや大宮アルディージャのユースチームとの交流試合が無かったことから主旨としてあげられた。

U・17のリーグ戦も同じく2003年に開始された。U・17のリーグ戦は新人大会後の2月、3月にわたって実施された。U・17のリーグ開催の主旨は、

- ① 多くの選手が能力に応じたゲームを楽しめる機会をつくる
- ② 高校年代全チームの中からプリンスリーグ参加チームを選出する
- ③ クラブチームと学校所属のチームの交流を図る

上記3点であった。①に関して、次年度4月開催の関東大会埼玉県予選大会に出場出来ない大会狭間の時期に、能力に応じた公式リーグ戦を実施し、選手育成を図るという点と県内有力チーム同士のリーグ戦により選手・チームの強化を図るという目的があった。②に関しては、次年度のプリンスリーグに、より強いチームを送り出すためのリーグとして、選手権が終了し新チームとなったこの時期を設定した。加えてU・17リーグのグループ決めに前年度のU・16のリーグの結果を反映させることによって、高校1年生の時の結果が高校2年生に反映されるという形式とした。

### （2）U・18リーグ創設

「Sリーグ」と呼ばれる埼玉県のU・18リーグは2009年から始まった。U・18のリーグ戦開催の契機はJFAによる長期のリーグ化推進によることがわかった。さらに、U・18リーグ導入に伴い、U・17のリーグは終了し、U・16のリーグは1年生対象のリーグ形式の練習試合という位置づけに変化していった。初年度のU・18リーグは、4月から8月までの期間で実施された。現在では、U・18リーグは2、3年生中心のチームで4月から

12月までの長期リーグとして、支部、県、プリンス、プレミアと上位リーグへ続く昇降格のある重層リーグからなる公式戦という位置づけであり、U-16リーグは1年生に試合経験を積ませる練習試合の延長としての準公式戦リーグという位置づけとなっていた。

以下の表7は、県内外のリーグ化の変遷をあらわしたものである。表8はSリーグの導入から現在までをあらわしたものである。

表7 県内外のリーグ化の変遷

| 年度   | 県内リーグ |      |      | 県外リーグ |      |
|------|-------|------|------|-------|------|
|      | U-16  | U-17 | U-18 | プリンス  | プレミア |
| 2002 |       |      |      |       |      |
| 2003 | ↓     | ↓    |      | ●     |      |
| 2004 | ↓     |      |      | ↓     |      |
| 2005 | ↓     |      |      | ↓     |      |
| 2006 | ↓     |      |      | ↓     |      |
| 2007 | ↓     |      |      | ↓     |      |
| 2008 | ↓     | ↓    |      | ↓     |      |
| 2009 | ↓     |      | ↓    | ↓     |      |
| 2010 | ↓     |      | ↓    | ↓     |      |
| 2011 | ↓     |      | ↓    | ↓     | ●    |
| 2012 | ↓     |      | ↓    | ↓     | ↓    |
| 2013 | ↓     |      | ↓    | ↓     | ↓    |
| 2014 | ↓     |      | ↓    | ↓     | ↓    |
| 2015 | ↓     |      | ↓    | ↓     | ↓    |
| 2016 | ↓     |      | ↓    | ↓     | ↓    |

表8 U-18 Sリーグ導入から現在まで

| 年度   | 実施回数 | S1チーム数 | S1試合数 | S2チーム数 (ABブロック) | S2試合数 | 実施時期 | 備考                      |
|------|------|--------|-------|-----------------|-------|------|-------------------------|
| 2002 |      |        |       |                 |       |      | U16リーグ創設案               |
| 2003 |      |        |       |                 |       |      | U16,U17リーグ創設            |
| 2004 |      |        |       |                 |       |      |                         |
| 2005 |      |        |       |                 |       |      |                         |
| 2006 |      |        |       |                 |       |      | U18リーグ執行部会議             |
| 2007 |      |        |       |                 |       |      | U18リーグ執行部会議             |
| 2008 |      |        |       |                 |       |      | IHのためリーグ創設不可            |
| 2009 | ①    | 8      | 7     | 8               | 8     | 7    | 5月～7月<br>U18リーグ創設       |
| 2010 | ②    | 8      | 7     | 8               | 8     | 7    | 3月～7月                   |
| 2011 | ③    | 8      | 7     | 8               | 8     | 7    | 5月～9月                   |
| 2012 | ④    | 8      | 14    | 8               | 8     | 14   | 2月～9月<br>2回戦総当りに変更      |
| 2013 | ⑤    | 10     | 18    | 8               | 8     | 14   | 4月～12月                  |
| 2014 | ⑥    | 10     | 18    | 10              | 10    | 18   | 4月～12月<br>トーナメントへのシード導入 |
| 2015 | ⑦    | 10     | 18    | 10              | 10    | 18   | 4月～12月                  |
| 2016 | ⑧    | 10     | 18    | 10              | 10    | 18   | 4月～12月                  |

※試合数は各チームあたりの試合数

### 第3項 現在の運営

現在の埼玉県ユース運営組織は県リーグ事務局（表 9）、各支部リーグ事務局（表 10）、各リーグ運営委員（各リーグ 2 名選出）からなっていた。職務については県事務局では、

1、リーグ設立に必要な事項の検討・決定

2、リーグ戦運営支部事務局ではリーグ編成などリーグ戦運営に関わること

となっていた。各リーグ運営委員が日程調整・審判の調整・各リーグの最終結果把握と報告をおこなっており、実働として各リーグ運営の中心となっていることがわかった。県事務局では委員長、副委員長、2 種委員長、ユースダイレクター、クラブ代表を置いていた。支部事務局では、支部長を置いていた。県事務局に所属するユースダイレクターは、JFA の取り組みや、主にリーグ運営やレギュレーションなどの他県の取り組みに関する情報を共有し、伝達をおこなう業務を担っていた。ユースダイレクターの参加する全国会議では、JFA と各 FA、または FA 同士の情報交換の場でもあるということがわかった。

表 9 埼玉県ユースリーグ事務局

| 役職        | 人数  | 所属    |
|-----------|-----|-------|
| 委員長       | 1 名 | 高体連   |
| 副委員長      | 1 名 | 〃     |
| 競技        | 1 名 | 〃     |
| 審判        | 1 名 | 〃     |
| 広報        | 1 名 | 〃     |
| 庶務        | 1 名 | 〃     |
| 経理        | 2 名 | 〃     |
| 2 種委員長    | 1 名 | 〃     |
| ユースダイレクター | 1 名 | 〃     |
| クラブ代表     | 1 名 | J クラブ |

表 10 埼玉県支部ユースリーグ事務局（東西南北）

| 役職  | 人数         | 所属  |
|-----|------------|-----|
| 競技  | 1 から 2 名程度 | 高体連 |
| 審判  | 1 名程度      | 〃   |
| 広報  | 1 から 2 名程度 | 〃   |
| 庶務  | 1 名程度      | 〃   |
| 経理  | 1 名程度      | 〃   |
| 支部長 | 1 名        | 〃   |

## 第2節 リーグ戦導入後の課題と対応策

### 第1項 リーグ戦導入前後の現状

#### A：試合日数の変化の実態

以下の表 11 から年間試合日数が 25 日（関東大会 6 日、インターハイ 7 日、高校選手権 8 日、新人大会 4 日）から 61 日（関東大会 5 日、インターハイ 6 日、高校選手権 7 日、新人大会 4 日、リーグ大会 39 日）とリーグ戦導入により大幅増加したことがわかった。

表 11 リーグ実施前と現在の試合日数比較（U16 リーグ・支部予選を除く）

| 年度   | 2002             |     | 2016             |     |
|------|------------------|-----|------------------|-----|
| 形式   | トーナメント           | リーグ | トーナメント           | リーグ |
| 試合日数 | 25※ <sub>1</sub> | 0   | 22※ <sub>2</sub> | 39  |
| 合計   | 25               |     | 61               |     |

※1 関東大会 6 日、インターハイ 7 日、高校選手権 8 日、新人大会 4 日

※2 関東大会 5 日、インターハイ 6 日、高校選手権 7 日、新人大会 4 日

全試合トーナメント方式（決勝リーグ方式あり）であった最終年の 2002 年埼玉県大会の年間試合日数が 25 日（トーナメント 149 試合）であったのに対し、既存のトーナメント戦と長期リーグ戦（4 月から 12 月）を並行して実施している 2016 年は、61 日と（トーナメント 148 試合・リーグ 282 試合）と試合日数が大幅に増加したことがわかった。

#### B：試合数の変化の実態

以下の表 12 から年間試合数が 149 試合（関東大会 34 試合、インターハイ 37 試合、高校選手権 63 試合、新人大会 15 試合）から 430 試合（関東大会 31 試合、インターハイ 51 試合、高校選手権 51 試合、新人大会 15 試合、リーグ戦 282 試合）とリーグ戦導入により大幅増加したことがわかった。

表 12 リーグ実施前と現在の試合数比較（U16 リーグ・支部予選を除く）

| 年度  | 2002              |     | 2016              |     |
|-----|-------------------|-----|-------------------|-----|
| 形式  | トーナメント            | リーグ | トーナメント            | リーグ |
| 試合数 | 149※ <sub>3</sub> | 0   | 148※ <sub>4</sub> | 282 |
| 合計  | 149               |     | 430               |     |

※3 関東大会 34 試合、インターハイ 37 試合、高校選手権 63 試合、新人大会 15 試合

※4 関東大会 31 試合、インターハイ 51 試合、高校選手権 51 試合、新人大会 15 試合

全ての大会がトーナメント方式（決勝リーグ方式あり）であった最終年の２００２年埼玉県大会の年間試合数が１４９試合であったのに対して、既存のトーナメント戦を実施しながら４月から１２月まで長期間リーグ戦を実施している２０１６年は、４３０試合（トーナメント１４８試合・リーグ２８２試合）と大幅に増加したことがわかった。２００２年より２０１６年までの間、高校選手権の大会形式が３度変更していた。これにより２次トーナメントの試合数が２００２年１５試合、２００９年３１試合２０１０年１５試合２０１３年５１試合と変化があった。

### C：競技スケジュールの実態

以下の表１３から３月以外の全ての月に試合日程が入る過密競技スケジュールの実態がわかった。また、表１２と表１３の比較からリーグ戦導入により年間競技スケジュールが過密化したことがわかった。

表 13 2002 年度年間競技スケジュール

| 4  |   | 5  |   | 6  |   | 7  |   | 8  |   | 9  |   | 10 |   | 11 |   | 12 |   | 1  |   | 2  |   | 3  |   |   |    |   |
|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|---|----|---|
| 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 | 日  | 曜 |   |    |   |
| 1  | 月 | 1  | 水 | 1  | 土 |    |   | 1  | 月 | 1  | 曜 | 1  | 曜 | 1  | 火 | 1  | 金 | 1  | 日 | 1  | 水 | 1  | 土 | 1 | 土  |   |
| 2  | 火 | 2  | 木 | 2  | 日 |    |   | 2  | 火 | 2  | 金 | 2  | 月 | 2  | 水 | 2  | 土 | 2  | 月 | 2  | 木 | 2  | 日 |   | 2  | 日 |
| 3  | 水 | 3  | 金 | 3  | 月 |    |   | 3  | 水 | 3  | 土 | 3  | 火 | 3  | 木 | 3  | 日 | 3  | 火 | 3  | 金 | 3  | 月 |   | 3  | 月 |
| 4  | 木 | 4  | 土 | 4  | 火 |    |   | 4  | 木 | 4  | 日 | 4  | 水 | 4  | 金 | 4  | 月 | 4  | 水 | 4  | 土 | 4  | 火 |   | 4  | 火 |
| 5  | 金 | 5  | 日 | 5  | 水 |    |   | 5  | 金 | 5  | 月 | 5  | 木 | 5  | 土 | 5  | 火 | 5  | 木 | 5  | 日 | 5  | 水 |   | 5  | 水 |
| 6  | 土 | 6  | 月 | 6  | 木 |    |   | 6  | 土 | 6  | 火 | 6  | 金 | 6  | 日 | 6  | 水 | 6  | 金 | 6  | 月 | 6  | 木 |   | 6  | 木 |
| 7  | 日 | 7  | 火 | 7  | 金 |    |   | 7  | 日 | 7  | 水 | 7  | 土 | 7  | 月 | 7  | 木 | 7  | 土 | 7  | 火 | 7  | 金 |   | 7  | 金 |
| 8  | 月 | 8  | 水 | 8  | 土 |    |   | 8  | 月 | 8  | 木 | 8  | 日 | 8  | 火 | 8  | 金 | 8  | 日 | 8  | 水 | 8  | 土 |   | 8  | 土 |
| 9  | 火 | 9  | 木 | 9  | 日 |    |   | 9  | 火 | 9  | 金 | 9  | 月 | 9  | 水 | 9  | 土 | 9  | 月 | 9  | 木 | 9  | 日 |   | 9  | 日 |
| 10 | 水 | 10 | 金 |    |   | 10 | 月 | 10 | 水 | 10 | 土 | 10 | 火 | 10 | 木 | 10 | 日 | 10 | 火 | 10 | 金 | 10 | 月 |   | 10 | 月 |
| 11 | 木 | 11 | 土 |    |   | 11 | 火 | 11 | 木 | 11 | 日 | 11 | 水 | 11 | 金 | 11 | 月 | 11 | 水 | 11 | 土 | 11 | 火 |   | 11 | 火 |
| 12 | 金 | 12 | 日 |    |   | 12 | 水 | 12 | 金 | 12 | 月 | 12 | 木 | 12 | 土 | 12 | 火 | 12 | 木 | 12 | 日 | 12 | 水 |   | 12 | 水 |
| 13 | 土 |    |   | 13 | 月 | 13 | 木 | 13 | 土 | 13 | 火 | 13 | 金 | 13 | 日 | 13 | 水 | 13 | 金 | 13 | 月 | 13 | 木 |   | 13 | 木 |
| 14 | 日 |    |   | 14 | 火 | 14 | 金 | 14 | 日 | 14 | 水 | 14 | 土 | 14 | 月 | 14 | 木 | 14 | 土 | 14 | 火 | 14 | 金 |   | 14 | 金 |
| 15 | 月 | 15 | 水 | 15 | 土 |    |   | 15 | 月 | 15 | 木 | 15 | 日 | 15 | 火 | 15 | 金 | 15 | 日 | 15 | 水 | 15 | 土 |   | 15 | 土 |
| 16 | 火 | 16 | 木 | 16 | 日 |    |   | 16 | 火 | 16 | 金 | 16 | 月 | 16 | 水 | 16 | 土 | 16 | 月 | 16 | 木 | 16 | 日 |   | 16 | 日 |
| 17 | 水 | 17 | 金 | 17 | 月 |    |   | 17 | 水 | 17 | 土 | 17 | 火 | 17 | 木 | 17 | 日 | 17 | 火 | 17 | 金 | 17 | 月 |   | 17 | 月 |
| 18 | 木 | 18 | 土 |    |   | 18 | 火 | 18 | 木 | 18 | 日 | 18 | 水 | 18 | 金 | 18 | 月 | 18 | 水 | 18 | 土 | 18 | 火 |   | 18 | 火 |
| 19 | 金 | 19 | 日 |    |   | 19 | 水 | 19 | 金 | 19 | 月 | 19 | 木 | 19 | 土 | 19 | 火 | 19 | 木 | 19 | 日 | 19 | 水 |   | 19 | 水 |
| 20 | 土 |    |   | 20 | 月 | 20 | 木 | 20 | 土 | 20 | 火 | 20 | 金 | 20 | 日 | 20 | 水 | 20 | 金 | 20 | 月 | 20 | 木 |   | 20 | 木 |
| 21 | 日 |    |   | 21 | 火 | 21 | 金 | 21 | 日 | 21 | 水 | 21 | 土 | 21 | 月 | 21 | 木 | 21 | 土 | 21 | 火 | 21 | 金 |   | 21 | 金 |
| 22 | 月 | 22 | 水 | 22 | 土 |    |   | 22 | 月 | 22 | 木 | 22 | 日 | 22 | 火 | 22 | 金 | 22 | 日 | 22 | 水 | 22 | 土 |   | 22 | 土 |
| 23 | 火 | 23 | 木 | 23 | 日 |    |   | 23 | 火 | 23 | 金 | 23 | 月 | 23 | 水 | 23 | 土 | 23 | 月 | 23 | 木 | 23 | 日 |   | 23 | 日 |
| 24 | 水 | 24 | 金 | 24 | 月 |    |   | 24 | 水 | 24 | 土 | 24 | 火 | 24 | 木 | 24 | 日 | 24 | 火 | 24 | 金 | 24 | 月 |   | 24 | 月 |
| 25 | 木 | 25 | 土 | 25 | 火 |    |   | 25 | 木 | 25 | 日 | 25 | 水 | 25 | 金 | 25 | 月 | 25 | 水 | 25 | 土 | 25 | 火 |   | 25 | 火 |
| 26 | 金 | 26 | 日 | 26 | 水 |    |   | 26 | 金 | 26 | 月 | 26 | 木 | 26 | 土 | 26 | 火 | 26 | 木 | 26 | 日 | 26 | 水 |   | 26 | 水 |
| 27 | 土 |    |   | 27 | 月 | 27 | 木 | 27 | 土 | 27 | 火 | 27 | 金 | 27 | 日 | 27 | 水 | 27 | 金 | 27 | 月 | 27 | 木 |   | 27 | 木 |
| 28 | 日 |    |   | 28 | 火 | 28 | 金 | 28 | 日 | 28 | 水 | 28 | 土 | 28 | 月 | 28 | 木 | 28 | 土 | 28 | 火 | 28 | 金 |   | 28 | 金 |
| 29 | 月 | 29 | 水 | 29 | 土 |    |   | 29 | 月 | 29 | 木 | 29 | 日 | 29 | 火 | 29 | 金 | 29 | 日 | 29 | 水 |    |   |   | 29 | 土 |
| 30 | 火 | 30 | 木 | 30 | 日 |    |   | 30 | 火 | 30 | 金 | 30 | 月 | 30 | 水 | 30 | 土 | 30 | 月 | 30 | 木 |    |   |   | 30 | 日 |
|    |   |    |   | 31 | 金 |    |   | 31 | 水 | 31 | 土 |    |   |    |   |    |   | 31 | 火 | 31 | 金 |    |   |   | 31 | 月 |

トーナメント実施日

トーナメント実施日

表 14 2016 年度年間競技スケジュール（U16 リーグを除く）

| 4  |   |     | 5  |   |     | 6  |   |     | 7  |   |     | 8  |   |     | 9  |   |     | 10 |   |     | 11 |   |     | 12 |   |     | 1  |   |     | 2  |   |     | 3  |   |     |
|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|
| 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T | 日  | 曜 | L/T |
| 1  | 金 |     | 1  | 日 |     | 1  | 水 |     | 1  | 金 |     | 1  | 月 |     | 1  | 木 |     | 1  | 土 |     | 1  | 火 |     | 1  | 木 |     | 1  | 日 |     | 1  | 水 |     | 1  | 水 |     |
| 2  | 土 |     | 2  | 月 |     | 2  | 木 |     | 2  | 土 |     | 2  | 火 |     | 2  | 金 |     | 2  | 日 |     | 2  | 水 |     | 2  | 金 |     | 2  | 月 |     | 2  | 木 |     | 2  | 木 |     |
| 3  | 日 |     | 3  | 火 |     | 3  | 金 |     | 3  | 日 |     | 3  | 水 |     | 3  | 土 |     | 3  | 月 |     | 3  | 木 |     | 3  | 土 |     | 3  | 火 |     | 3  | 金 |     | 3  | 金 |     |
| 4  | 月 |     | 4  | 水 |     | 4  | 土 |     | 4  | 月 |     | 4  | 木 |     | 4  | 日 |     | 4  | 火 |     | 4  | 金 |     | 4  | 日 |     | 4  | 水 |     | 4  | 土 |     | 4  | 土 |     |
| 5  | 火 |     | 5  | 木 |     | 5  | 日 |     | 5  | 火 |     | 5  | 金 |     | 5  | 月 |     | 5  | 水 |     | 5  | 土 |     | 5  | 月 |     | 5  | 木 |     | 5  | 日 |     | 5  | 日 |     |
| 6  | 水 |     | 6  | 金 |     | 6  | 月 |     | 6  | 水 |     | 6  | 土 |     | 6  | 火 |     | 6  | 木 |     | 6  | 日 |     | 6  | 火 |     | 6  | 金 |     | 6  | 月 |     | 6  | 月 |     |
| 7  | 木 |     | 7  | 土 |     | 7  | 火 |     | 7  | 木 |     | 7  | 日 |     | 7  | 水 |     | 7  | 金 |     | 7  | 月 |     | 7  | 水 |     | 7  | 土 |     | 7  | 火 |     | 7  | 火 |     |
| 8  | 金 |     | 8  | 日 |     | 8  | 水 |     | 8  | 金 |     | 8  | 月 |     | 8  | 木 |     | 8  | 土 |     | 8  | 火 |     | 8  | 木 |     | 8  | 日 |     | 8  | 水 |     | 8  | 水 |     |
| 9  | 土 |     | 9  | 月 |     | 9  | 木 |     | 9  | 土 |     | 9  | 火 |     | 9  | 金 |     | 9  | 日 |     | 9  | 水 |     | 9  | 金 |     | 9  | 月 |     | 9  | 木 |     | 9  | 木 |     |
| 10 | 日 |     | 10 | 火 |     | 10 | 金 |     | 10 | 日 |     | 10 | 水 |     | 10 | 土 |     | 10 | 月 |     | 10 | 木 |     | 10 | 土 |     | 10 | 火 |     | 10 | 金 |     | 10 | 金 |     |
| 11 | 月 |     | 11 | 水 |     | 11 | 土 |     | 11 | 月 |     | 11 | 木 |     | 11 | 日 |     | 11 | 火 |     | 11 | 金 |     | 11 | 日 |     | 11 | 水 |     | 11 | 土 |     | 11 | 土 |     |
| 12 | 火 |     | 12 | 木 |     | 12 | 日 |     | 12 | 火 |     | 12 | 金 |     | 12 | 月 |     | 12 | 水 |     | 12 | 土 |     | 12 | 土 |     | 12 | 木 |     | 12 | 日 |     | 12 | 日 |     |
| 13 | 水 |     | 13 | 金 |     | 13 | 月 |     | 13 | 水 |     | 13 | 土 |     | 13 | 火 |     | 13 | 木 |     | 13 | 日 |     | 13 | 火 |     | 13 | 金 |     | 13 | 月 |     | 13 | 月 |     |
| 14 | 木 |     | 14 | 土 |     | 14 | 火 |     | 14 | 木 |     | 14 | 日 |     | 14 | 水 |     | 14 | 金 |     | 14 | 月 |     | 14 | 水 |     | 14 | 土 |     | 14 | 火 |     | 14 | 火 |     |
| 15 | 金 |     | 15 | 日 |     | 15 | 水 |     | 15 | 金 |     | 15 | 月 |     | 15 | 木 |     | 15 | 土 |     | 15 | 火 |     | 15 | 木 |     | 15 | 日 |     | 15 | 水 |     | 15 | 水 |     |
| 16 | 土 |     | 16 | 月 |     | 16 | 木 |     | 16 | 土 |     | 16 | 火 |     | 16 | 金 |     | 16 | 日 |     | 16 | 水 |     | 16 | 金 |     | 16 | 月 |     | 16 | 木 |     | 16 | 木 |     |
| 17 | 日 |     | 17 | 火 |     | 17 | 金 |     | 17 | 日 |     | 17 | 水 |     | 17 | 土 |     | 17 | 月 |     | 17 | 木 |     | 17 | 土 |     | 17 | 火 |     | 17 | 金 |     | 17 | 金 |     |
| 18 | 月 |     | 18 | 水 |     | 18 | 土 |     | 18 | 月 |     | 18 | 木 |     | 18 | 日 |     | 18 | 火 |     | 18 | 金 |     | 18 | 日 |     | 18 | 水 |     | 18 | 土 |     | 18 | 土 |     |
| 19 | 火 |     | 19 | 木 |     | 19 | 日 |     | 19 | 火 |     | 19 | 金 |     | 19 | 月 |     | 19 | 水 |     | 19 | 土 |     | 19 | 月 |     | 19 | 木 |     | 19 | 日 |     | 19 | 日 |     |
| 20 | 水 |     | 20 | 金 |     | 20 | 月 |     | 20 | 水 |     | 20 | 土 |     | 20 | 火 |     | 20 | 木 |     | 20 | 日 |     | 20 | 火 |     | 20 | 金 |     | 20 | 月 |     | 20 | 月 |     |
| 21 | 木 |     | 21 | 土 |     | 21 | 火 |     | 21 | 木 |     | 21 | 日 |     | 21 | 水 |     | 21 | 金 |     | 21 | 月 |     | 21 | 水 |     | 21 | 土 |     | 21 | 火 |     | 21 | 火 |     |
| 22 | 金 |     | 22 | 日 |     | 22 | 水 |     | 22 | 金 |     | 22 | 月 |     | 22 | 木 |     | 22 | 土 |     | 22 | 火 |     | 22 | 木 |     | 22 | 日 |     | 22 | 水 |     | 22 | 水 |     |
| 23 | 土 |     | 23 | 月 |     | 23 | 木 |     | 23 | 土 |     | 23 | 火 |     | 23 | 金 |     | 23 | 日 |     | 23 | 水 |     | 23 | 金 |     | 23 | 月 |     | 23 | 木 |     | 23 | 木 |     |
| 24 | 日 |     | 24 | 火 |     | 24 | 金 |     | 24 | 日 |     | 24 | 水 |     | 24 | 土 |     | 24 | 月 |     | 24 | 木 |     | 24 | 土 |     | 24 | 火 |     | 24 | 金 |     | 24 | 金 |     |
| 25 | 月 |     | 25 | 水 |     | 25 | 土 |     | 25 | 月 |     | 25 | 木 |     | 25 | 日 |     | 25 | 火 |     | 25 | 金 |     | 25 | 日 |     | 25 | 水 |     | 25 | 土 |     | 25 | 土 |     |
| 26 | 火 |     | 26 | 木 |     | 26 | 日 |     | 26 | 火 |     | 26 | 金 |     | 26 | 月 |     | 26 | 水 |     | 26 | 土 |     | 26 | 月 |     | 26 | 木 |     | 26 | 日 |     | 26 | 日 |     |
| 27 | 水 |     | 27 | 金 |     | 27 | 月 |     | 27 | 水 |     | 27 | 土 |     | 27 | 火 |     | 27 | 木 |     | 27 | 日 |     | 27 | 火 |     | 27 | 金 |     | 27 | 月 |     | 27 | 月 |     |
| 28 | 木 |     | 28 | 土 |     | 28 | 火 |     | 28 | 木 |     | 28 | 日 |     | 28 | 水 |     | 28 | 金 |     | 28 | 月 |     | 28 | 水 |     | 28 | 土 |     | 28 | 火 |     | 28 | 火 |     |
| 29 | 金 |     | 29 | 日 |     | 29 | 水 |     | 29 | 金 |     | 29 | 月 |     | 29 | 木 |     | 29 | 土 |     | 29 | 火 |     | 29 | 木 |     | 29 | 日 |     | 29 | 水 |     | 29 | 水 |     |
| 30 | 土 |     | 30 | 月 |     | 30 | 木 |     | 30 | 土 |     | 30 | 火 |     | 30 | 金 |     | 30 | 日 |     | 30 | 水 |     | 30 | 金 |     | 30 | 月 |     |    |   |     | 30 | 木 |     |
|    |   |     | 31 | 火 |     |    |   |     | 31 | 日 |     | 31 | 水 |     |    |   |     | 31 | 月 |     |    |   |     | 31 | 土 |     | 31 | 火 |     |    |   |     | 31 | 金 |     |

リーグ実施日 トーナメント実施日

## 過密競技スケジュールの実態

表 14 から、年間のトーナメント形式の試合日数が 33 日（県大会 20 日支部大会 13 日）、リーグ形式の試合日数が 39 日、合計 72 日が大会実施日となることがわかった。また、4 月から 12 月のリーグ期間中に、関東大会予選（4 月・5 月）、インターハイ予選（6 月）、選手権 1 次予選（8 月）、選手権 2 次予選（10 月・11 月）のトーナメント戦が生まれ、その後、新チームとして参加する新人戦トーナメント（1 月・2 月）が実施されることが分かった。これらのことからリーグ戦実施日とトーナメント戦実施日を併せて全体を見ると、3 月を除く全ての月に試合が生まれ、年間の過密競技スケジュールの実態が明らかになった。さらに、リーグ導入前の 2002 年（表 13）と現在の 2016 年（表 14）を比較すると年間競技スケジュールの過密化が明らかになった。

## D：引率教員の年間引率日数増加と複数顧問の必要性の実態

年間試合数の増加から顧問の引率負担が増えた。複数チームエントリーによって複数顧問の必要性が生じた。

## 複数顧問配置の実態

年間試合数の増加により、顧問の大会引率回数が増えた。同時に、控え選手の試合の機会を増やす目的から引率出来る教員がいれば複数チームエントリーが可能となったため、多くの教員に協力を仰ぎ引率教員の複数配置を整えていく難しさの実態があった。

## 第2項 各課題への対応策

### A： 試合会場の確保・会場運営の課題と対応策

第1項の実態を踏まえて、リーグ戦導入後の会場の確保と会場運営に関する課題と対応策及びその結果を以下の表15にあらわし、それぞれの詳細を記述した。

表 15 会場確保に関する課題と対応策

| 課題        | 対応策                                                                                                                                    | 結果                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 会場の確保 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校会場の利用についてはリーグ導入前の練習試合利用と大きな変化は無い</li><li>・ 私学の人工芝グラウンドを会場として利用した</li><li>・ 予備日を設けた</li></ul> | 予想以上に大きな問題ではなく滞り無く会場が確保出来た        |
| (2) 会場運営  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームチームの運営</li><li>・ 会場校の運営</li><li>・ 会場費の支給<br/>(500 円/1 試合)</li></ul>                         | ホームチームまたは会場校の部員数が多ければ負担無く運営可能であった |
| (3) 会場責任者 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームチームおよび会場校から選出</li></ul>                                                                     | 役割を明確にすることで合理的に課題解決に進めた           |

#### 1) 課題

##### (1) 会場の確保

既存のトーナメント方式と並行してリーグ方式を実施していくことにより、試合数の大幅増加に伴う会場の確保が課題としてあった。2016年のU-18、S1、S2リーグでの会場使用数は4月10日から12月18日までの39日間で126会場を使用していた。既存のトーナメント戦とは別でこれだけの試合会場が必要になることを会場確保の課題と捉えた。

##### (2) 会場運営

上記(1)と同数の会場の運営を考えると試合実施を円滑に進行するための補助役員が必要になる。これを会場運営の課題と捉えた。

### (3) 会場責任者

上記(1)と同数の会場数に運営委員や専属の競技役員を配置する事は不可能である。これを、会場責任者設置の課題と捉えた。

## 2) 対応策

### (1) 会場の確保

学校会場の使用に関しては、練習試合の入っていた日程にリーグ戦の試合が入るため、会場確保はそれほど大きな問題ではないということがわかった。それ以上に、グラウンドを使う他のクラブ(陸上や野球)の顧問と良好なコミュニケーションをとり、会場使用に際して摩擦にならないことがスムーズに進めていくポイントであることがわかった。

S1リーグとS2リーグの会場は人工芝である必要があるが、S1リーグ、S2リーグに参戦しているチームには、人工芝グラウンドを持つ学校もあり、これに関しても会場使用はあまり大きな課題ではないことがわかった。また、学校会場以外の人工芝グラウンド使用に際しても、会場確保のための資金面については、大会参加費からの支出により課題解決をしていた。さらに、天候やグラウンドコンディションによって計画通りに試合を実施出来ない事態を想定して予備日を設定しているが、雷、または、グラウンドに水が溜まりラインが引けない程の雨でなければ実施しているという実態であった。

以下の表16は大会要項に記載されていた試合会場についての項目である。

表 16 2016年埼玉リーグ大会要項第15条〈試合会場〉について

|   |                                                                    |
|---|--------------------------------------------------------------------|
| 1 | 原則として学校会場で実施する                                                     |
| 2 | 公共の施設や大学等の施設で天然芝・人工芝グラウンドを確保することが出来たら優先的に使用する。ただし、ピッチ状況、交通の便等も考慮する |

### (2) 会場の運営

運営に関して、S1リーグはホームチームが運営、S2リーグは会場担当校が運営を行うよう定められていることがわかった。また、支部リーグの運営はS2リーグに準ずるが、支部リーグにおいては、会場担当の裁量で柔軟な対応も可能であることがわかった。以下の表17は大会要項に記載されていた会場運営についての項目である。

表 17 2016年埼玉リーグ大会要項第16条〈ホーム運営〉について

|   |                                                      |
|---|------------------------------------------------------|
| 1 | ホームチームは会場校に限らず会場・試合運営を行う。                            |
| 2 | ホームチームは、試合実施を円滑に進行するため、原則として次の各号の補助係員をおき、必要な業務を実施する。 |
|   | ①ボールパーソン（若干名）                                        |
|   | ②得点掲示係（若干名）                                          |
|   | ③担架要員（4名以上、担架は最低1台用意しておくこと）                          |
|   | ④記録員                                                 |
|   | 記録員は、所定の公式記録用紙により「試合記録」及び「試合結果報告書」を作成する。             |
|   | ⑤審判補助員（選手交代・アディショナルタイム表示）                            |

### （3） 会場責任者

会場責任者をホームチーム及び会場担当チームより選出する事としていた。以下の表 18 は大会要項に記載されていた会場責任者についての項目である。大会要項で詳細を示す事で役割の分散により合理的な解決策となっていた。

表 18 2016年埼玉リーグ大会要項第17条〈会場責任者〉について

|   |                                                                                                                                        |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 会場責任者はホームチーム及び会場担当チームより選出する。                                                                                                           |
| 2 | 会場責任者は次の事項を実施する。                                                                                                                       |
|   | ①試合前に提出された「メンバー提出用紙」ならびに「選手証」により、選手の試合出場資格、ユニフォームの色等を出場チーム、審判員とともに確認すること。                                                              |
|   | ②試合中断または競技中の悪質な違反による退場等の重大な事項<br>（2試合以上出場停止の可能性がある事項）が発生した場合は直ちに、ユースリーグ委員長に連絡するとともに「2試合以上出場停止の可能性がある事項についての報告書」（用紙⑤）をユースリーグ委員長に提出すること。 |
|   | ③審判費（3000円）・会場費（500円）の立て替え                                                                                                             |
|   | ④「試合結果報告書」（用紙④）のFAX送信「公式記録」の保存                                                                                                         |

会場数に対してユース運営委員の配置が不可能である現状から、ホームチーム及び会場担当チームが様々な役割を代行していくことは合理的であり、多くの試合数、会場数のなかで実施していくリーグ戦では必要不可欠な運営方法であるということがわかった。

## B：審判の確保に関する課題と対応策

第1項の実態を踏まえて、リーグ戦導入後の審判数の確保に関する課題と対応策及びその結果を以下の表19にあらわし、それぞれの詳細を記述した。

表 19 審判確保に関する課題と対応策

| 課題     | 対応策                                                                                                                                                    | 結果                                                                                                                                                                     |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審判数の確保 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 審判割当を個人ではなくチームとして、チームの責任で審判を用意する</li><li>・ ユースレフリーを活用し、生徒の4級資格の取得を促す</li><li>・ 審判手当を準備する（ユースレフリーを除く）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ チームに審判割当の責任があることで、チーム内で審判ができなくてもチームとして外部審判を依頼することで補った</li><li>・ ユースレフリーが副審を担った</li><li>・ 審判手当を用意することで外部の審判に依頼しやすくなった</li></ul> |

### 1) 課題

#### (1) 審判数の確保

既存のトーナメント方式と並行してリーグ方式を導入していくことにより、試合数が大幅に増える事による審判の確保が課題としてあった。2016年のU・18、S1リーグ、S2リーグの試合数は282試合（30チーム、順位決定戦を含む）実施され、U・18支部リーグの試合数は1123試合（172チーム※含むBチーム、クラブチーム）実施していた。既存のトーナメント戦と並行して増加した試合数に対して審判を確保し、割り当てなければならない実態を審判数確保の課題と捉えた。

### 2) 対応策

#### (1) 審判の割当

既存のトーナメント大会は各試合に審判部より審判が個人で割り当てられるのに対して、リーグ戦では同一会場の参加チーム内から、チーム単位で割り当てられていることがわかった。これにより割り当てられたチームの責任で審判を自チームから出すか、外部から連れてくるという事になる。また、副審はユースレフリーとして生徒が担当することが多いということがわかった。審判の資格としては、主審副審ともに4級以上のライセンス保持者としていた。審判のレベル差がある点は現在でも課題であるが、それをリーグができな

い理由にするのではなく、そこを理解した上でゲームを実施し、リーグによりゲーム数を確保することを優先していることがわかった。

以上のことから、審判の質に対して課題は残るものの、リーグ戦実施本来の目的である試合数を増やし選手の試合の機会を増やす事の重要性を、指導者側、運営側が共通理解を持っているということがわかった。

以下の表 20 は大会要項に記載されていた審判についての項目である。

表 20 2016 年埼玉リーグ大会要項第 14 条〈審判員〉について

|   |                                                                                                   |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 主審、副審については、運営委員会より割り当てられたチームが審判資格のある者を派遣する。                                                       |
| 2 | 審判（副審を含む）においては有資格者であたり、必ず、審判着・ワッペンを着用する。<br>なお、第 4 の審判員（以下、審判補助員）ホームチーム（もしくは会場担当チーム）があたり、これに限らない。 |

## （２） ユースレフリーの活用

リーグ戦導入によって、ユースレフリーとして生徒が審判をする機会が増えた、3 級、4 級では U-15、U-18 のユースレフリーには、登録費 500 円（1 年間）という U-18 割引システムがあり、多くの学校で新 1 年生全員が審判講習を受講して資格をとっている実態が明らかになった。ユースレフリーの活用として、リーグ戦での副審は、4 級以上の資格を持つユースレフリーが務めている事があきらかになった。すでに、U-16 リーグではユースレフリーが主審を務めることもあるが、今後は U-18 リーグでの主審を務めるユースレフリーの活用も考えられていることがわかった。このことは、審判を育てるということにつながり、各学校レベルでも数年に 1 人は審判で上を目指したいと考える生徒が出てきていることにもつながっていた。育成年代から審判を経験する事はサッカーに関わる裾野をひろげることになり競技の発展につながっていることがわかった。また、講習会受講による審判員の養成が「審判登録費」の増益にもつながっていることがわかった。ユースレフリーの活用は未来の審判確保へのアクションでもあった。

表 21 は過去 10 年の審判数の推移をあらわしている。

表 21 過去 10 年の審判数の推移

(単位：人)

| 年度   | 1級  | 女子1級 | 2級    | 3級     |      |      | 4級      |        |        | 合計      |
|------|-----|------|-------|--------|------|------|---------|--------|--------|---------|
|      | 一般  | 一般   | 一般    | 一般     | U-18 | U-15 | 一般      | U-18   | U-15   |         |
| 2006 | 128 | 25   | 3,171 | 28,423 | 224  | 0    | 129,645 | 17,554 | 7,913  | 187,083 |
| 2007 | 134 | 29   | 3,124 | 28,638 | 231  | 0    | 131,146 | 19,658 | 9,247  | 192,207 |
| 2008 | 141 | 32   | 3,136 | 29,064 | 248  | 0    | 133,301 | 23,261 | 10,619 | 199,802 |
| 2009 | 154 | 33   | 3,164 | 29,834 | 283  | 0    | 133,993 | 24,669 | 11,597 | 203,727 |
| 2010 | 162 | 34   | 3,212 | 30,549 | 280  | 0    | 135,176 | 27,689 | 12,511 | 209,613 |
| 2011 | 173 | 34   | 3,287 | 31,095 | 343  | 1    | 137,412 | 32,896 | 15,218 | 220,459 |
| 2012 | 176 | 38   | 3,321 | 31,798 | 371  | 21   | 140,034 | 40,141 | 18,137 | 234,037 |
| 2013 | 184 | 38   | 3,339 | 32,539 | 485  | 40   | 141,696 | 46,623 | 21,725 | 246,669 |
| 2014 | 185 | 41   | 3,400 | 32,865 | 554  | 34   | 139,319 | 50,305 | 24,199 | 250,902 |
| 2015 | 197 | 46   | 3,423 | 33,059 | 699  | 55   | 138,040 | 53,227 | 25,995 | 254,741 |

出典 (JFA)

## (3) 審判員への手当て

審判手当てについては、従来の高体連主催の大会では設けられていないが、リーグ戦の審判ではユースレフリーを除き 3 0 0 0 円の手当てを用意していた。さらに、2 0 0 3 年度の U-1 6 の創設から現在まで、大会要項に審判手当てについて金額が明記されている。以下の表 22 が大会要項に記載されていた審判手当てについての項目である。

表 22 2 0 1 6 年埼玉リーグ大会要項第 3 2 条〈審判員の手当て〉について

| 審判員の手当て等は、交通費等を一切含めて原則以下の通りとする。 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 主審                              | 3000 円              |
| 副審                              | 3000 円 (ユースレフリーを除く) |

※単独試合開催の場合

## C : 試合数増加にともなう競技スケジュールの調整に関する課題と対応策

第1項の実態を踏まえて、リーグ戦導入後の試合数増加による過密競技スケジュールの実態に関する課題と対応策及びその結果を以下の表23にあらわし、それぞれの詳細を記述した。

表 23 過密スケジュールに関する課題と対応策

| 課題                                                                    | 対応策                                                                                                     | 結果                                               |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| リーグ戦とトーナメントの調整                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・S1,S2 リーグ所属チームにトーナメントのシードを与えた</li> <li>・土日連続の試合日程の回避</li> </ul> | 過密化の一部改善につながった                                   |
| 学校スケジュールと競技スケジュールの調整<br>1,修学旅行等<br>2,定期考査<br>3,土日限定の実施日<br>4,3年生の引退時期 | 1,リーグ運営委員による日程の変更・調整<br>2,日曜日に試合を避け土曜日に試合設定<br>3,土曜授業への融通<br>4,選手登録変更期間の設定                              | 過密化の一部改善につながった<br><br>3年生の引退時期についてはさらに課題改善が考えられる |

### 1) 課題

#### (1) リーグ戦とトーナメントの調整

既存のトーナメント方式と並行してリーグ方式を実施していくことにより、3月を除く全ての月に試合が入っていた。試合経験を増やす事がリーグ導入の目的ではあるが、試合が過密化し過ぎてしまうスケジュールを課題と捉えた

#### (2) 学校スケジュールと競技スケジュールの調整

以下、①から④の学校スケジュールとの調整が必要な日程を課題と捉えた。

##### ①修学旅行等の宿泊行事

学校行事の年間予定の中で、修学旅行等の宿泊行事とリーグ日程の重なりによる課題があった。

##### ②定期考査

2学期制、3学期制それぞれの学校において中間考査、期末考査が年数回実施され、リーグ日程との重なりによる課題があった。

### ③土日祝日限定の実施日

高体連主催の既存のトーナメント大会に対して、リーグ戦は協会主催のため平日開催ができない。試合日を土・日・祝日・長期休業中に限定しなければならず、学校により、毎週または隔週の土曜授業実施のため、さらなる日程の過密化の実態があった。

### ④3年生の引退時期

3年生の引退時期は学校事情（主には進路事情）により、夏休み前、夏休み後、選手権予選後などと分かれるが、リーグ自体は4月から12月までホーム&アウェイ方式で続くため、リーグ前半の1試合目とリーグ後半の2試合目の試合のメンバーが、3年生が残っているチームと既に引退し新チームとなっているチームで全く違うものになってしまう実態があった。選手権の2次予選から参加のS1,S2リーグ所属チームよりも支部リーグ所属チームの方が、引退時期が早い傾向があることがわかった。

## 2) 対応策

### (1) トーナメント戦とリーグ戦の関連付け

創設当初は相互の関連性なく独立していた既存のトーナメント大会とリーグ大会であったが、現在では、2014年よりS1,S2リーグ所属チームをトーナメント戦でのシードとしていることがわかった。具体的には、県リーグでのS1,S2に所属する30チームは8月に実施される全国高校選手権の1次予選を免除とし、11月実施の2次トーナメントからの出場としていた。これにより過密スケジュールに対応し、ゲーム数の調整につながったことがわかった。さらに、県リーグの上位リーグに位置するプリンスリーグに参戦するチームは、春の関東大会（トーナメント大会）には参加せずにプリンスリーグの日程で同時期に試合を実施していることがわかった。

また、リーグとトーナメントの試合の重なりに対しては、土日両日ともリーグとトーナメントの試合で埋まってしまう事が無いように日程を配慮していた。これは、JFAの推奨するM・T・Mを基本とし、選手を成長させることを優先するプレイヤーズファーストの考え方の実践例であった。

さらに、大会見直しの一貫として、2006年より国民体育大会のU・16化が実施された。レギュラースケジュールに入ってくる大会ではなく一部の選抜選手（トップレベル）の大会ではあるが、高校選手権前の2、3年生の負担軽減、素質ある1年生の試合経験の場、と考えるとJFAの根本的な取り組みが全国的に反映され、年間大会のスリム化へと繋がった。

### (2) 学校スケジュールとの調整について

①修学旅行等の宿泊行事②定期考査③土日祝日限定の実施日④3年生の引退時期、の具体的な4点の課題への改善策が明らかになった。

#### ①修学旅行等の宿泊行事

リーグ日程と宿泊行事が重なった場合は、県及び支部リーグ運営委員に報告し日程調整をしていることがわかった。その場合は予備日等で調整し試合を実施していた。

#### ②定期考査

定期考査前にリーグが入ることは避けられないため定期考査による試合スケジュールの変更は原則実施されていなかったが、定期考査前は、出来る限り日曜日にリーグ戦は入れずに土曜日にリーグ戦を入れるように調整していた。これは、日曜日に試合が入ると土曜日を前日練習に当てるため、考査前の土日2日間とも学習時間の確保が難しくなるが、土曜日に試合を設定すると、金曜日練習、土曜日試合により、日曜日は試験のための学習時間確保という時間の使い方が出来るため、このように調整をしていることがわかった。

#### ③土日祝日限定の実施日

土曜授業の実施は学校事情によって異なる。また、その扱いについても、公立高校と、私立高校によって生徒の試合参加に関する規定が異なり、私立高校ではいわゆる公欠による試合参加が認められるケースもあることがわかった。土曜日に授業を実施しているチームに対しては、試合の開始時間を15:00以降から1試合のみ実施する等の工夫をしていた。

#### ④3年生の引退時期

各学校事情にあわせて3年生の引退時期が異なるなかで、選手登録の変更期間を設けていた。初回4月の登録申請の他に3回の選手変更の機会を設け、時期は、6月、8月、11月にそれぞれ3日間設定していた。これによって、学校によって11月の選手変更により3年生を引退させる進学校もあることがわかった。選手権後のリーグ戦の実施については、選手権敗退後の3年生のモチベーション低下の課題や、出来る限り長くプレーをさせたいJFAの方針の間で、現在も現場課題として議論がなされている実態もあきらかになった。

#### D：引率教員の年間引率日数増加と複数顧問の必要性の課題と対応策

第1項の実態を踏まえて、リーグ戦導入後の試合数増加による複数顧問配置の実態に関する課題と対応策及びその結果を以下の表24にあらわし、それぞれの詳細を記述した。

表 24 複数教員配置に関する課題と対応策

| 課題      | 対応策                             | 結果                                        |
|---------|---------------------------------|-------------------------------------------|
| 複数教員の配置 | 現顧問の校内でのよびかけ<br>専門部長（校長）によるよびかけ | 一部改善したが、まだ顧問が足りないチームもあり依然として顧問負担が大きい現状もある |

##### 1) 課題

###### (1) 複数教員の配置

年間試合日数の増加により教員の大会引率日数が倍増した。また、重層リーグを活かし、異なるリーグ所属であれば1チームを2つに分ける複数チームエントリーが可能となった。AチームとBチームで試合会場が異なる、またはAチームは試合でBチームは練習という状況が生まれるため、引率責任者の複数対応の実態があきらかになった。1チームをAチームBチームの2チームに分けてリーグ参加できるため1チームに2名の教員が引率すると4名の引率者が必要になる。さらにU16の試合も加わると、3会場別々になった場合6人の引率が必要になる。これらの教員の確保と顧問負担の実態を課題ととらえる。

##### 2) 対応策

###### (1) 教員の動静（複数顧問・出張の数）

試合数増加による教員の負担、複数顧問の必要性は避けられない課題である。改善策として人を増やすために、多くの教員を巻き込みサッカーの面白さを知ってもらうための地道な現場での声かけが主たる取り組みであったことがわかった。具体策として、試合会場の分割で引率教員が多く必要な現状を丁寧に説明して、各学校単位で分掌上の顧問数の増加についてお願いするという方法であった。年配の教員には「試合の日に会場に行ってサッカーを観てもらうだけで良いのでお願いします」という声かけや、若い教員には「サッカーはこんなに楽しいのでお願いします」という声かけ等、現場への巻き込みに力を入れたということがわかった。また、リーグ戦での試合の教員の動静に関しては、服務は練習試合扱いとし、日程は土日祝日、長期休業中のみとして出張しやすくなっていた。さらに、高体連サッカー専門部長を校長が兼任しているため、専門部長に依頼して、校長会議で協力をしてもらえるようお願いしたという経緯もあきらかになった。しかし、大会引率日の増加による、休養日が無くなる事への教員の抵抗は否定出来ず、それぞれの教員の立場や家庭の事情を考慮すべきことであり全ての解決は難しいという事実もあきらかになった。

## 第4章 考察

本研究では「高校サッカーのリーグ化からその課題と対策」を明らかにしたいと考え調査を行った。考察では、「試合数増加と審判」、「リーグスケジュールと既存の大会と学校事情」、「実態に応じたリーグ構成」「重層リーグ構造・複数チームのエントリーがつくる逆台形モデル」「JFA と FA の関係性とプレイヤーズファースト」について述べる。

### 第1節 試合数増加と審判

リーグ実施による試合数の増加に対する審判確保の対応策は、長期的な審判の確保と審判レベルの向上につながっていく事が考えられる。

試合数増加に伴い、既存トーナメント数と比較して審判の人員確保の問題とジャッジレベルのミスマッチの課題があげられた。しかし、一方でユースレフリーの活用により、4級審判登録については、U・15、U・18は毎年増加を続けている。このことは、審判レベルの底上げに繋がっていると考えられる。さらに、3級 U・15、U・18についても同様であり、若年層の上級審判育成へも有効であると考えられる。これは、広い意味でのサッカーに関わる「人」の確保となり、長期的な審判確保と審判レベルの向上となることが考えられる。

### 第2節 リーグスケジュールと既存の大会と学校事情

埼玉県では4月から12月をリーグ期間としている。これは、高校選手権埼玉県予選敗退後にリーグ戦の試合が実施されている事を意味している。JFA ミッション2016年度M1普及施策の推進（リーグ文化のより一層の推進）によると、8から9ヶ月の長期でリーグを実施する事を推奨している。しかし、実際には、12月までリーグを実施する事は全国高校選手権大会予選終了後までリーグが続くこととなる。これにより、3年生の引退の時期がさらに遅くなる事につながるが、それ以上に、高校サッカー最高の舞台への本戦不出場が確定しながら残りのリーグを実施するという「消化試合」的な要素としても捉えられ、これらの実態から生じるゲームに対するモチベーションの低下は避けられない課題である。

近県の実施例では、東京都の2種リーグ戦「Tリーグ」は、2月開始、11月終了という日程で実施している。また、千葉県でも2015年度までは3月開催で実施していたが2016年からは4月スタートへ変更している。その他の県は埼玉県と同様に4月始まりである。試合敗退後は選ばれし選手以外が引退する実情と高校3年生の大学受験時期を考えれば、選手権で負けてもリーグ戦のためにサッカーを続けることが、全ての選手にとって最良とは言い難く、保護者の理解を得ることも難しいのが現状である。

一方、2月開催を別の視点で考察すると4月を挟む教員の人事異動の問題があげられる。これは、4月の教員の人事異動によりリーグ序盤で指導者が変わってしまうという問題が生じる。このことは、複数顧問が指導しているチームではこれらの課題を受け入れていく

事も可能であるが、チーム事情によっては、4月の新入生の登録を終えないと規定人数が揃わない、学校ごとに異なる入試時期によって、戦力となる新入生のチームへ合流する時期の違いがあるなど、様々な問題が絡み合うことが考えられる。これらの総合的、横断的な問題に関しては、①リーグの期間、②トータルの試合数、③既存のトーナメント大会日程と3つの要素を整理していくことと、JFAの「育成年代の選手に長くサッカーをプレーさせたい」という方針を併せて整理し、新たな案を考案していく必要性が考えられる。

### 第3節 実態に応じたリーグ構成

埼玉県Sリーグでは、独自のリーグ構成により高校在籍3年間でより身近に上位リーグを目指せる仕組みを作っている。

東京都「Tリーグ」では、JFAの推奨する型でピラミッド型にT1、T2、T3、T4と4部制の支部リーグを置くリーグ構成となっている。一方、埼玉県の「Sリーグ」はS1を1部リーグとして、S2A、S2Bを並列に並べた2部リーグとして、その下に支部リーグを置くリーグ構成となっている。埼玉県の支部は東西南北と4つに分かれている実態から、S2Aの下位3チーム、S2Bの下位3チームの合計6チームを自動降格にし、それぞれ4つの支部リーグで優勝したチームは無条件でS2に上がれる自動昇格の仕組みが成り立つ。さらに、残りのS2二枠を争い、各支部の2位チームのうち半分はS2に昇格出来る。このような仕組みによって、埼玉県独自の昇降格の激しい入替え競争を作っていることとなる。

実際の選手目線で考えてみると、1年時に支部リーグ所属チームでも2年時S2リーグ、3年時S1リーグに昇格が可能な仕組みであり、選手のモチベーションの向上にもつながる。高校在学3年間という限られた期間のなかで、4部制以上では叶わない目標を、埼玉独自のリーグ構成によって「プレイヤーズファースト」をリーグ構成に実現した好例である。

このように、推奨ケースから外れても実態に応じたリーグ構成を成り立たせている現状が、サッカー界の柔軟性のある組織運営として47都道府県リーグ化を成功に導いた要因の一つではないかと考えられる。

#### 第4節 重層リーグ構造・複数チームのエントリーがつくる逆台形モデル

より多くの選手が当事者（出場選手）として競技との関わり（試合に出場する）を持つ機会を増やす事は、将来的にその競技に携わる人、応援する人を増やす事になり競技の発展につながると考えられる。

複数チームエントリーにより、Bチームがエントリーできることで、今まで試合の機会が与えられなかった選手が、それぞれのレベルに応じた環境で年間を通じてプレーの機会が与えられるようになった。これは、トーナメントが主流の日本に根付く補欠文化を、普及へとつなげていく画期的な方法でもあると考えられる。しかし、上下入替え戦のあるピラミッド型のリーグ構造では、同一グループに同一ABチームが所属出来ないためBチームのチーム数が多くなりすぎることによる、降昇格に不釣り合いが生じてしまう例が見られた。

具体例として、10チーム中5チームのBチームが所属するリーグにおいて、最終結果の上位5チームが全てBチームであった場合、2チーム昇格に対して上のリーグにAチームが所属するため、昇格候補チームの優先順位が1位、2位、3位、4位、5位と低下してしまうため、リーグ内6位であったAチームを上位リーグに昇格させるかという問題が生じる。このような、想定される事例から、独立したBチームリーグの必要性も検討の余地があるのではないかと考えられる。

育成年代にとって、ゲーム数を増やす事や、実力の近いチーム同士で僅差の戦いをする事に意義がある事はあきらかである。ゲーム数が増え、僅差のゲームでお互い切磋琢磨出来る環境と複数チームのエントリーの両立の実現が、さらなる課題と考えられる。

また、U-18リーグと独立して設置されるU-16リーグが、選手としてのプレーの機会をさらに増やしている。部活動が主体である育成年代の日本のスポーツでは、そのほとんどで1年生という立場の試合機会が減少している。高校サッカーにおけるU-16リーグは、この課題に対して、中学3年生の高校受験期から高校1年生が試合に出場するまでのブランクを埋めており、2006年より導入した国体のU-16化と併せて、普及・強化に効果的に影響を及ぼしていると考えられる。

同時に、引率顧問の負担と顧問数増の問題の解決も不可欠である。ここまで「プレイヤーファースト」の視点を重要視するなかで、さまざまな課題を解決しリーグ導入を実現してきている。副産物として生じる教員の負担増に関しては、顧問数の増加による負担軽減等の地道な取り組みで解消を試みているが、各チームの中心指導者となる監督やコーチは依然として多くの時間を費やしている実態がある。JFAの理念に賛同し日本のサッカー、さらには日本のスポーツのつくる未来を支えている人格者たちによって、実態構造が成り立っているという現実も受け止める必要があるのではないか。

このように、当事者として試合に関わった後に競技の発展に尽力する関係者が増えていく逆台形モデルの好例は今後の他競技での活用にも有効であると考えられる。（図4）

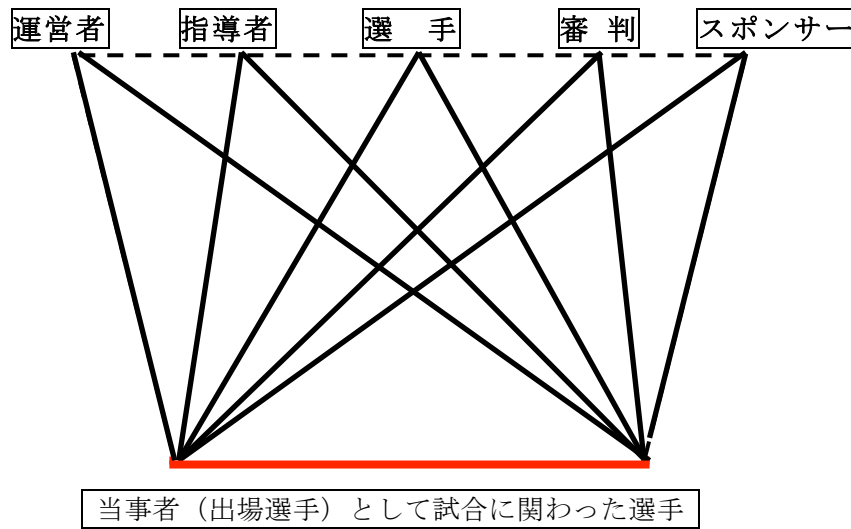


図 4 重層リーグ構造が作る逆台形モデル

#### 第5節 JFA と FA の関係性と「プレイヤーズファースト」

リーグ導入の過程から現在まで、リーグ文化を作り上げてきた背景には、JFA の理念と、それを理解し共通認識のもと進んできた各 FA の関係性があると考えられる。

埼玉県における組織立った高校サッカーのリーグ導入の成功要因には、JFA のキャプテンミッション、CHQ の明確なビジョンとそれに賛同する埼玉県高体連サッカー専門部、埼玉県サッカー協会の連携が不可欠であることがわかった。全国的にみても、JFA の方針を各 FA、高体連サッカー専門部が理解して協力したことと、2002 年の日韓ワールドカップ直後であり、取り組みの時期が適切だったことも成功要因の一つと考えられる。

一方で、JFA と埼玉 FA の関係のなかで、ここ数年「ユースダイレクター」をあえて置かなかった時期があった（今現在は置いている）こともわかった。その理由として、JFA の方針を連絡係のように伝達するだけでは埼玉県のためになるとは限らないという考え方があったことがわかった。このような例からも、JFA と FA の関係性が一方的なものではなく、オープンな組織の関係性を保っている点がひとつの特徴としてわかった。

インタビュー調査を通して、リーグ導入におけるネガティブな課題に対して、対象者全員が共通して建設的な意見を出しており、積極的に課題改善を求めていく印象を得た。さらに、全員から「プレイヤーズファースト」というキーワードが出てくる特徴があり、常に選手を一番に考える JFA の理念が、各 FA の現場レベルから運営レベルまで浸透している現状が読み取れる。

先行研究において、部活動に関する研究と育成・強化に関する研究は、それぞれ独立して研究されている現状を述べた。神谷ら（2006）は部活動における「対外試合基準」の変遷について述べており、かつて、対外試合によって①非科学的練習②封建的組織運営③少数精鋭主義の問題が生じる事を教育的な課題として捉え学校教育での対外試合を管理して

いた歴史を示している。「対外試合基準」は、1964年の東京オリンピックの事情を考慮して緩和されたのをきっかけに、基準の緩和は時間をかけてゆるやかに進み、2001年には完全に撤廃された経緯がある。基準緩和の途中過程では、勝利至上主義への懸念を教育的な問題として度々議論された。

しかし、育成年代のサッカーのリーグ導入から見える「プレイヤーズファースト」は、トップ選手の強化・育成、控え選手の試合出場機会の創出による普及・育成を実現し、育成年代の競技力向上を実現している。

「対外試合基準」撤廃から15年が経ち2020年東京オリンピック・パラリンピックを3年後に迎える現在では、育成・強化・普及について今後の部活動のありかたと共に研究していく必要があるのではないかな。

#### 第6節 研究の限界

本研究では、埼玉県高校サッカーをケーススタディとして長期リーグ制の導入にあたり実際に起こった課題・障害への対策による成功要因を明らかにした。各都道府県により登録競技者数、登録チーム数、地形・気候・面積による移動距離等が異なるので、今後、対象を広げた分析を重ねる必要がある。さらに、ピラミッド構造の上位リーグとなる9つの地域リーグ、トップリーグとなる全国リーグへも対象を今後広げていく研究を続ける必要がある。

## 第5章 結論

本研究により、トーナメント方式を既に持つ年間スケジュールに長期リーグ方式を導入するためには、試合数増による審判の確保への対応策、学校スケジュールとの調整、引率教員増への対応策をクリアしていく事で実現可能ということが明らかになった。

さらに、2002年のJFAの明確な施策であったキャプテンズミッションとそれを実現したキャプテンヘッドクォーターズの各FAへの影響力は大きいものであった。しかし、それを受け入れる側であった埼玉FAと埼玉県高体連サッカー専門部の連携、スピード感、実行力が大きな成功要因であった。

他競技での活用には、日本協会の明確なビジョンと、各都道府県協会と高体連の連携が不可欠であり。「何のためにリーグを導入するのか」という目的が一致するように共通認識を持ち取り組んでいく事が欠かせない成功要因であると考ええる。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、指導教員である平田竹男先生には、厳しく且つ温かいご指導を賜り、平田先生の的確なご助言なくしては完成には至りませんでした。心より御礼申し上げます。

同様に貴重な示唆やご助言をいただきました副査の中村好男先生、バスケットボールにおける専門的な視点でご助言をいただきました副査の倉石平先生、論文の細部に至るまできめ細やかご指導をいただいた副査の児玉有子先生へも重ねて御礼申し上げます。また、早稲田大学スポーツ科学学術院において、ご指導頂きました教授及び講師の先生方にもこの場をお借りして御礼申し上げます。

ご多忙の中、調査・インタビューにご協力頂いた 47 都道府県サッカー協会の皆様、埼玉県高体連サッカー専門部の皆様、埼玉県高体連バスケットボール専門部の皆様、浦和レッドダイヤモンド石栗氏、オーレ埼玉藤田氏、ゴールドスタンダードラボ片岡氏、林氏をはじめアルバルク東京の皆様にも深く感謝申し上げます。また、貴重なご意見をいただきました 6 期の東野智弥氏、日下部大次郎氏、入学前からご指導頂きました 3 期の石山隆之氏には親身にご指導を賜り心より感謝申し上げます。

そして平田研究室同期の 11 期生の皆様。共に励ましあい、刺激しあった皆様の存在が精神的支柱となり、大学院生活を送ることができました。平田先生のもと 6 人で学んだ時間は、私の一生の宝です。心より感謝いたします。

また修士 2 年生の藤井暢之氏、松本尚己氏、1 年生の伊藤幹人氏にも多大なるご協力をしていただき感謝しております。

最後に、蕨高校体育科の皆様には大学院で学ぶ事を理解していただき深く感謝しております。皆様のご支援なくして大学院生活を送ることはできませんでした。

本研究に協力していただいた全ての皆様へ感謝の意をもって謝辞とさせていただきます。ありがとうございました。

## 参考文献

- 1) 平田竹男 (2003) ワールドカップのもたらしたものの-スポーツを超えて-. スポーツ産業学研究 13(1):5-9
- 2) 長澤光雄 (1998) 体育の学習指導における競争の扱いに関する一考察. 体育科教育科学研究 11 月 15(2):1-8
- 3) 三橋大輔 (2003) 男子学生テニス選手における競技力向上に関する事例的研究. 東海学園大学研究紀要. 人文学・健康科学研究編, 8:143-152
- 4) 坂田勇男 (2001) <視察報告>シドニーオリンピック水球競技についての分析. 大学体育研究, 23:117-122
- 5) 中澤篤史 (2011) 学校運動部活動の戦後史 (上): 実態と政策の変遷は運動部活動の戦後史について. 一橋大学大学院社会学研究科 3:25-46
- 6) 中澤篤史 (2013) 学校運動部活動と戦後教育学/体育学: なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか. 一橋大学〈教育と社会〉研究会 23:135-144
- 7) 清水将 (2011) 高等学校における運動部活動の教育課程上の位置付けに関する検討, 東亜大学紀要, pp:17-32
- 8) 磯島秀樹 (2014) 特別活動のあり方についての一考察. プール学院大学研究紀要 55:153-167
- 9) 中澤篤史 (2011) なぜ教師は運動部活動へ積極的にのかかわり続けるのか: 指導上の困難に対する意味づけ方に関する社会学的研究. 体育学研究 56(2):373-390
- 1 0) 神谷拓、菊幸一 (2015) 体罰・暴力の根絶に向けた運動部活動教育の内容と条件整備-教師の専門性と運動部活指導の関係に注目して, 体育学研究. 60p:R12\_1-R12\_16
- 1 1) 渋谷崇行 (2001) 高校運動部員の部活動ストレスとストレス反応との関連, 新潟工科大学研究紀要, 第 6 号
- 1 2) 大竹弘和、上田幸夫 (2001) 地域スポーツとの「融合」を通じた学校運動部活動の再構成. 日本体育大学紀要, 30(2):269-277
- 1 3) 木村和彦 (2012) 運動部改革の方向性 (学校運動部活動の現代的意義と経営改革の方向性, 体育経営管理, シンポジウム, 専門領域企画). 日本体育学会大会予稿集
- 1 4) 谷口勇一 (2014) 部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討: 「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに. 体育学研究, 13078
- 1 5) 杉本厚夫、新井野洋一、松尾哲矢 (2015) 学校運動部活動及び指導者をめぐる構造改革に向けた具体的提言. 体育学研究. Vol. 60 : p. R4\_1-R4\_8
- 1 6) 文部科学省 (2013) 運動部活動での指導のガイドライン

- 1 7) 吉村 斉 (2005) 部活動への適応感に対する部員の対人行動と主将のリーダーシップの関係, 教育心理学研究. 53, 151-161
- 1 8) 藤田 勉、松永 郁男 (2009) 運動部活動参加者の心理的欲求に影響するコーチ及びチームメイトの行動, 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要. Vol. 19 p. 71-80
- 1 9) 桂 和仁、中込 四郎 (1990) 運動部活動における適応感を規定する要因. 35(2), 173-185, 1990-09-01
- 2 0) 青木 邦男、松本 耕二 (1997) 高校運動部員の部活動適応感に関する心理社会的要因, 体育学研究. 42(4), 215-232, 1997-11-10
- 2 1) 森田 啓之 (1993) 運動部活動における「競技力向上」の問題性. 体育スポーツ哲学研究. 15(1):3-16
- 2 2) 神谷 拓、高橋 健夫 (2006) 中村敏雄の運動部活動論の検討, 体育科教育学研究. 22(1):FI4
- 2 3) 古城 建一 (1996) トーナメントにおける「競争」についての一考察. スポーツ教育学研究. 16:1-12
- 2 4) ケリー WW、宮原 かおる、杉本 厚夫 (2003) スポーツにおける敗北. スポーツ社会学研究. 11 :1-12, 146
- 2 5) **松原 英輝**、入口 豊、吉田 雅行、吉田 康成 (2009) フランスのサッカー選手育成の現状についてー育成年代における一貫指導体制の現状と特徴ー大阪教育大学紀要第 IV 部門: 教育科学 57, 2, 241-258
- 2 6) 内藤 翔平、入口 豊、井上 功一、中野 尊志、大西 史晃 (2013) イングランドのサッカークラブにおけるユース育成についてーイングランドユース育成システム, 大阪教育大学紀要 第 IV 部門 教育科学 61, 2, 11-24
- 2 7) 蔵元 彩、鈴木 淳 (2013) バスケットボールにおける一貫指導システムの現状と課題ーサッカーとの一貫指導システムとの検討, Bulletin of Fukuoka University of Education. Part 5, Art, Health and Physical Education and Home Economics 62, 111-118
- 2 8) 宮澤 保男 (2013) 不登校、学習障がい、発達障がい生の 教育的環境作りについての研究 -星槎グループの発展過程-
- 2 9) 平田 竹男 (2012) スポーツビジネス最強の教科書: 東洋経済新報社
- 3 0) 高体連, 第四十五号~第六十号: 埼玉県高等学校体育連盟
- 3 1) オーレ埼玉, 2001~2016: 株式会社イシクラ
- 3 2) 公益財団法人日本バスケットボール協会 [www.japanbasketball.jp/](http://www.japanbasketball.jp/) 1/13 アクセス
- 3 3) 公益財団法人日本サッカー協会 <http://www.jfa.jp> 1/13 アクセス
- 3 4) 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/> 1/13 アクセス
- 3 5) スポーツ庁 <http://www.mext.go.jp/sports/> 1/13 アクセス